

平成20年 9月 9日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	堀 岡 敏 喜	2番	炭 竈 ふく代
3番	山 口 敏 子	4番	小坂井 実
5番	佐 藤 高 清	6番	佐 藤 博
7番	武 田 正 樹	8番	立 松 新 治
9番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
-----	-------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(32名)

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	加 藤 恒 夫
教 育 長	大 木 博 雄	総 務 部 長	下 里 博 昭
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	早 川 誠
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	若 山 孝 司	民 生 部 次 長 兼 環 境 課 長	久 野 一 美
開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	伊 藤 敏 之	教 育 部 次 長	高 橋 忠
監 査 委 員 兼 事 務 局 長	加 藤 重 幸	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
人 事 秘 書 課 長	村 瀬 美 樹	企 画 政 策 課 長	伊 藤 邦 夫
防 災 安 全 課 長	服 部 正 治	市 民 課 長	山 田 進
保 険 年 金 課 長	佐 野 隆	健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦
福 祉 課 長	前 野 幸 代	介 護 高 齢 課 長	佐 野 隆
児 童 課 長	山 田 英 夫	総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	伊 藤 薫
十 四 山 総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	鯖 戸 善 弘	農 政 課 長	石 川 敏 彦

商工労政課長 服部保巳

下水道課長 橋村正則

社会教育課長 水野進

土木課長 三輪眞士

教育課長 服部忠昭

図書館長 伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤忠

書記 岩田繁樹

書記 柴田寿文

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~

午前10時00分 開議

議長（黒宮喜四美君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、渡邊昶議員と伊藤正信議員を指名します。

~~~~~

日程第2 一般質問

議長（黒宮喜四美君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず佐藤高清議員、お願いします。

5番（佐藤高清君） 改めまして、おはようございます。

2日目の一般質問トップバッターとして佐藤が行いますので、よろしく願いをいたします。

通告が2点してあります。この2点につきましては、弥富市新時代の総合計画案をいただく前に私がつくりました関係で、かなり総合計画の中に織り込まれている部分があるわけがございます。しかし先日、全協の場で市長の方から、いいところはより一層伸ばし、改善するところがあるなら改善するというお話がありました。したがって、伸ばすところをぜひ伸ばしていただきたいという意味で質問をさせていただきます。

まず最初に、弥富市におけるローカル・ガバナンスについて質問をいたします。

地方分権が進み、地方でできることは地方でといった小さな政府の時代となりました。郵政民営化や道路公団の解体に代表される構造改革も同時に進行し、住民、ボランティア、NPO、企業など、さまざまな団体や個人が地域経営にかかわることが求められております。そうした反面、地域が求めるニーズも多様化をし、行政のみの力で対応していくことは極めて困難な時代となってきております。公共を行政が独占する傾向が強かった時代がありましたが、それはもう終わり、地方分権、構造改革が進み、地域経営そのもの自体が、地方自治体が統治するのではなく、地域の多様な担い手それぞれが行政や企業等と連携をしながら、自立的に働いて地域を運営するネットワーク型の地域ガバナンス、地域統治へと転換してきていると思います。今後どのような形で地域を統治していくか、それが重要な課題となってくると思います。

弥富市においてニューパブリック・マネジメント、つまり計画・実行・評価・チェックの

サイクルが導入されるようになりました。民間企業の経営でよいものを公共の経営にも積極的に導入するように試みることは、地方統治への起爆剤になり得るものではないでしょうか。民間企業は、顧客や投資家、株主の信用を得るためにさまざまな方法を取り込んでおります。会社の経理・経営状態に間違いがないかをみずから立証するために、公認会計士に簿記等の帳簿作成を依頼したり、監査を依頼しております。また経営方針を決定するのに、取締役にも社外取締役を一定の割合で参加させるなど徹底することで信頼を勝ち取っております。第三者がチェックする機能を果たすことで会社組織を管理・運営し、実績づくりを上げております。

この点を参考にし、政策立案や議会活動等を自治体、議員だけでなく、住民や地元企業等の多様な主体が参画をして進めれば地域力の再生へ大きく盛り上がり、第三者機構によって研修、政策提言、コンサルティングなどの議会改革の支援を受けることで地域を管理・運営し、統治していけると考えております。実際に都市計画、法律、行政改革を専攻する課題を持つ大学と地元自治体が協定をし、その教授、学生が議会を傍聴したり、定期的に意見交換を行って議会改革の支援を受ける取り組みが行われてきております。今後、この地域を統治していく力を保持していくために、何らかの努力は必ず必要となってきます。

弥富市においてパブリックマネジメントが導入されるようになっている今、第三者機構が最も有効な手段ではないかと思えます。当事者間での話し合いが重要であることは当たり前ではありますが、当事者間では、しこりやしがらみが生まれてくるのがうそ偽りのない実情であり、現実であると思えます。何のしがらみのない第三者機構に一度冷静な評価を受けながら、これが真の弥富の評価・実情となり、弥富市の行政が他所からどのような評価を受け、どのように見られているか、おのれを知り、おのれを磨くことが、地域ローカル・ガバナンスの第一歩となると思えます。まず弥富市として、このガバナンスの重要性をどのように認識し、どのような形で保持していくか、質問をさせていただきます。市長、よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいま佐藤高次議員から大変重要な問題を御提案いただいたというふうに認識する次第でございます。これからの地方行政のあり方を根本的に問われているようなことだと思っております。

私は、来年度から実施させていただきます弥富市総合計画を皆さんの方にも御提案させていただいて、この議会で御承認いただくということを進めておるわけでございますが、この一番の骨子となっているのは、今の時代背景をしっかりと見ていこうということを認識しているからでございます。いわゆる潮流というか、時代の流れというものをしっかりと把握して

いこう。そして、今や成長社会から成熟社会へと移っている。この成熟社会をほうっておくと衰退化社会になってしまう。何とかして成長から衰弱、そしてまた成長へというサイクルを取り戻していかなきゃならない、そんな時代の認識ではないかなあというふうに思っているわけでございます。

そして、この成熟社会で一番あらわれるのが、さまざまな多様化した要請でございます。そういったことに対してどのように行政として答えていくか、そういうことが非常に重要になってくるわけでございます。そういった意味では、今まで行政が公共をリードする、あるいは独占する傾向にあった時代、行政が決めたことだから守ってほしい、実行してほしいというような時代はもう終わったのではないか。そこにとって大事なことは、先ほど議員からも御指摘があるように、市民と一緒にやっていく、あるいはNPO法人と一緒にやっていく、さまざまな企業と一緒に行政を考えていく、そういうことが大事な時代になったと思っております。

最近のNPO法人、あるいは市民参加の運動を見ておりますと、テレビあるいはマスコミ等で取り上げている災害復旧問題を一つ見てもあるわけでございます。本当に公共、自治体だけでは限界があるようでございます。それは災害の大きさ、強さにも起因するわけでございますけれども、そのときに本当に力を出していただいているのが市民の皆さんであり、あるいはNPO法人に参加している皆さんではないでしょうか。そんな時代背景をしっかりと私たちは認識する必要があると思っております。

そして、もう一つは地方分権の流れが加速度的に進んでいるということでございます。御承知のように、2000年に地方分権一括法というのが制定されました。そして、第1次地方分権、そして今や第2次の地方分権の時代になっております。この地方分権という流れを一つ一つ理解する必要があると思います。一つは、確かに国から地方へという流れです。地方のことは地方でしっかり考えてやっていかなきゃならない時代なんですよということを示唆されている。そしてもう一つの分権というのは、行政から市民への分権ということも私たちは考えていかなきゃならない、そんな時代になってきていると思っております。そして、さまざまな地域のまちづくりの中で、市民の声あるいは議員の皆さんの協働もいただきながらまちづくりを進めていく。そして、行財政改革を進めながら、その緊急性と計画性に基づいてしっかりと実行していくということが大事だと思っております。佐藤議員のおっしゃるローカル・ガバナンスに対する認識というのは、市民であるとか、NPO法人であるとか、あるいはさまざまな企業であるとか、そういった個人とか団体と一緒に協働の精神でまちづくりを進めていく、そんな時代になったということを強く認識しているわけでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤高清議員。

5番（佐藤高清君） どうもありがとうございます。

方向性につきましては、今提案されております総合計画の中に市長の思いがほとんど詰まっておりますと感じております。

また、この弥富市を私が回りまして思ったことでございます。地域運営において、よい悪いは別にして、昔からの慣例も、ある意味このガバナンスの一翼を担っておるわけでございますけれども、昔決められたその取り決めが時代の変化とバランスを保てず、現在においては疑問符がつくものがあると思います。円滑に地域運営を進める点では、慣例に従うことはいい手法と認識できても、事と場合によっては慣例を破ることによって改革の微妙な時間を迎えておると思います。殊、弥富市においてはまだまだ慣例が根強い、そう感じておる次第であります。守るべきものは守らないといけません、変えないといけないものは変えないといけないというのは紛れもない事実であると思います。このあたりのことは、当事者である弥富関係者では決めづらいため、冷静な意見を求める第三者組織の立ち上げはますます有効な手段と成り得ると思います。さらに、開かれた市政を掲げる弥富市にとって、政策立案や議会活動等を、自治体、議員だけでなく、住民や地元企業等の多様な主体が参画して進められ、多様な人たちのかかわりによって地域が元気づけられ、地域力の再生へと盛り上がる基盤までつくられつつあります。残されたのは、第三者機構によって研修、政策提言、コンサルティングなど議会改革の支援を受けることであり、これさえクリアできれば、だれもが理想とする公平な地方自治体の姿になると私は考えております。この課題を克服すべき弥富市に、そのような機構を立ち上げるような考えがあるかということを質問させていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 高清議員に御答弁させていただきます。

いわば、このような形の中で今後地域経営というものに対してどのように保持していくかというような御質問かと思えますけれども、やはり最初にも話をしましたように、市民と行政が一体となって、いわゆるパートナーシップを持って市政を築いていくということがあるわけでございます。そうした中では相互信頼ということが非常に重要になるわけでございます。その相互信頼に基づく情報を、私どもとしては積極的に公開していきたいというふうに思っております。幸い、私どもが情報を公開する手段を最近はたくさん持てるようになりました。一つは広報でありますし、あるいはホームページであり、そして最近では今年度・来年度で事業計画を進めておりますCATV事業といった中においても、広報活動を積極的に進めることができるというふうに思うわけでございます。

しかし、先ほどもお話がありましたように、ただ単に情報の提供だけでは事が足りるわけではございません。私は、市民との間に一定のルールというものをつくっていかなきゃいか

んのではないかなあと思うわけでございます。そういったことに一番大事な、基本的に考えていかなきゃいかんことは、自治基本条例というようなものを一度みんなで検討したらどうかというふうに思うわけでございます。市民との一定のルールを持ちながら市民参画をしていただく。そして、主要な施策について、先ほどおっしゃったようにみんなで大事なことは決めていくという基本認識を持ちたいと思っております。そうした中でプラン・ドゥー・シー・チェックということがあるわけでございますけれども、そういったことを繰り返し、その精度を高めていく。そして成果指標をしっかりと把握していくということが大事な時代ではないかと、そのように認識をしております。いわば自治基本条例というものを一度検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

5番（佐藤高次君） ありがとうございます。

検討して前向きに、この地方・弥富市が今の時代に合った地方自治が保てるように頑張っていきたいと思っておりますので、ありがたく受けとめます。

これを考え出したのは、大学の先生の話聞いて物を進めるとうまくいくし、政治評論家が大臣になれるわけがないし、経済博士が経営者になれるわけがない。しかし、経済博士また政治評論家は、大学の先生のことを聞いてハンドルを切っていくと何かいい方向に行くような気がするわけで、そこまで言うんだったらあんたがやったらどうといったら、その方が案外できないというような現実があると思うものですから、こういったことをしゃべらせていただきました。

次に、もう1点の質問をさせていただきます。

今、桜学区で大変な問題を抱え、学区の小学校問題は前向きに取り組まれています。市民3分の1が注目する桜学区問題、市全体が注目をする弥富市の市役所の問題、市全体の意見を聞くか、3分の1の桜学区の意見を聞くか、これは大変重要な問題と考えております。各地区で防災訓練が行われております。常に対策本部はこの市役所と発表されております。どよめきがわくような場面もあります、あの市役所かと。要するに耐震問題、老朽化問題であります。そこで、市役所の新築、また移転等について御質問をさせていただきます。

現在、弥富市において早急に取り組まなければならない問題、市民の皆様が取り組んでほしいと願う要望など数多くあり、その中の一つに弥富市役所庁舎の新築、または移転問題がございます。今回発表されました弥富市総合計画におきましても庁舎の改築の検討について取り上げられ、老朽化への対応はもとより、災害拠点機能の強化、市民サービスの向上、行政事務の効率化等を見据え、「庁舎の改築について検討を進めます」と明記されております。弥富市総合計画のとおり、現状の弥富市庁舎は近い将来必ず何らかの手を加えなければならない時期がやってくるのは事実として明白になってきておる現状であります。議会の場など

で取り上げる重要な課題でもあります。

しかしながら、弥富市が取り組まなければならない重要課題は数多く存在しております。建物建設、区画整理といった分野だけでなく、桜小学校のマンモス化、弥富駅周辺整備といった課題があり、今議会でも数多く質問がされ、またその答弁がなされております。時期、費用、方法等を中心にさまざまな意見が上がり、討論をされております。これら桜小学校、弥富駅という施設は弥富市庁舎周辺に存在をし、市役所庁舎の横の海南病院についても、地域医療、市民生活、地域福祉の視点から無視するわけにはいきません。

昨今、産婦人科を初めとする医師が不足をし、患者を受け入れることができない病院が数多く見られることが大きな社会問題となっております。少子・高齢化がますます加速をしているため、保険等の医療制度も大きな見直しを余儀なくされております。医療技術の進歩に制度がついてこられず、高額な医療費負担を用いられているケースも発生しているのが地域医療の現場であります。我々は、生きるために高額な医療費負担を強く用いられ、このケースでも、それを承知で治療を受けております。医師が不足をし、診療できないから患者数が減少し、病院自体の運営が難しくなる悪循環を続けているのも現状であります。人の命を救うために運営し続けなければなりません。その結果、公立で運営されている病院などは、病院の運営がその自治体の行財政を圧迫している地域があるのが現実であります。

教育の現場においても、全国的に過疎化が進み、廃校となる学校がふえていることは、皆様方が既に認識されておられるとおりでございます。こういった全国的な深刻な状況が続く中、弥富市においては児童数が増加をし続け、未来ある子供たちによりよい環境で勉学に励んでもらうよう、学校を新設すべきかどうか活発な論議が行われております。

また海南病院につきましても、入院するのも患者が順番を待ち、救急車の搬入数も能力の限界を超えて、他の病院に回ってもらっている問題を抱えております。弥富市がその経営に携わっていないとは言えないと思います。海南病院が弥富市の地域医療を支えている以上、行政として何らかの支援、手伝いはしなければなりません。

どちらの問題も、全国の地方が抱える深刻な現状からすれば、弥富市の現状は将来を悲観することもなく、前向きにとらえられるものであり、明るい弥富市の未来に対する先行投資となると考えても言い過ぎではないと思います。逆に、今、手を抜いて対応することを怠れば、取り返しのつかないことが起きるような気がいたします。

弥富駅周辺整備についても同様であります。弥富駅といっても、近鉄、名鉄、JRと三つの鉄道が集中しております。三つの鉄道が集中している地区はまれであります。名古屋市で金山、八田等の地名が上げられています。いずれも総合駅ターミナルとして整備され、各線の乗りかえがスムーズに行えるようになっております。交通の拠点として機能を発揮しており、弥富駅周辺も海部津島地区の鉄道の拠点としての機能を担うだけの魅力は整っておりま



す。今後、鉄道各社との協力次第では、魅力ある整備・開発が実現できるのではないでしょう  
うか。

桜小学校、海南病院、弥富駅周辺、課題を十二分に踏まえていただいた上で、市役所の新  
築または移転等についてこれから質問をいたします。

第1点目として、どのような形にせよ、庁舎問題に着手するには膨大な資金が必要となり  
ます。個人が家を建てる、車を買うといった場合、前もってこつこつと資金を積み立ててお  
ります。収入と支出のバランスを考えてローンを組んだり、計画的に行われております。弥  
富庁舎も現状のままではいけないことが明白であるならば、積み立て等を早期の段階から行  
っておけば後々楽になってくると思います。土壇場になるまで野放しにしておくわけにはい  
きません。費用等に関する当面の見通しについてはどのような考えをお持ちか、質問いたし  
ます。

また2点目として、現在、十四山庁舎の有効利用がさまざまな角度で考えられております。  
弥富市同様、市町村合併をして誕生した新しい市においては、旧村役場、町役場単位に総務、  
建設、農業、福祉といった機能をそれぞれ1カ所ずつに配置をして、運営しておる行政もあ  
ります。庁舎問題と十四山庁舎の有効活用を抱き合わせ、十四山庁舎に何らかの行政機能を  
丸ごと移動させるといった方法もあると思います。庁舎問題と十四山庁舎との関係について  
何らかの考えがあるならば、これもお答えをお願いいたします。

最後に3点目といたしまして、弥富市総合計画の中で「庁舎の改築」と表現されておしま  
す。改築になれば移転等の考えはないことになります。今現在の場所にこだわる理由は何で  
しょうか。

その3点を質問いたします。よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 高き議員にお答え申し上げます。

弥富市新庁舎についてということで御意見をいただいております。あるいは病院の問題で  
あるとか、あるいは十四山支所の問題という形で関連がございますので、そのような中でお  
答え申し上げていきたいと思っております。

ことしも、岩手・宮城内陸地震という震度6強の地震が発生しておるわけでございます。  
昨年も能登半島だとか、あるいは中越沖地震というのが頻発しておるわけでございます。私  
ども日本というのは、本当に地震の巣ということが言われております。今私が確認しておる  
ところでは、2,000本の断層があるそうでございます。これは内陸部と海底部という形にな  
るわけでございますけれども、そういった断層に囲まれて生活をしておるわけでございます  
けれども、まさに危険との隣り合わせということでございます。しかしながら、私たち行政  
というのは、あれもこれもやれるわけではございません。いわゆる財政計画に基づいて、少

しずつ着実にやっていかなきゃいかんということがあるわけでございます。

そういった中で新庁舎の問題でございますが、老朽化、耐震性という問題に対応するために改築をしていかなきゃいかんという重要な課題であるわけでございますけれども、これは現在は多額な財政が必要でございますので、私といたしましては、先ほど議員の方からも御指摘がありましたように、子供たちの環境整備をしっかり考えていきたい、これが優先事項でございます。そうした中で、桜小学校のマンモス化の解消を皆さんの方をお願いしております。そうした中で、児童・生徒の安心・安全の中で小・中学校の耐震補強工事を進めさせていただいております。この22年までには耐震化も整備をしていきたいという形でございますので、御理解を賜っていきたくて思っております。

そして、いざ災害のときに大丈夫かということでございますが、十四山支所の方で災害時にはその司令塔として十分皆さんに御期待いただける、あるいは皆さんの方から十四山支所の方で災害に対する復旧活動というものが一緒になってできるということを十分考えておりますので、今のこの弥富市庁舎がそういった形であっても、いわゆる耐震構造にすぐれている十四山支所でその作業ができるというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思えます。

では、どのような形で資金的な問題も含めて庁舎を考えていくかということでございますけれども、これは弥富市の総合計画の中にも記載をさせていただいておりますけれども、何とか21年から25年の前期の基本計画の計画期間中に財源問題等を調査し、検討していきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜っておきます。

それから病院の問題でございますけれども、地域医療の本当に大事な病院として私たちがJA愛知厚生連の海南病院を有しているということは、大変力強く思っておるわけでございます。しかしながら、海部地域のさまざまな病院において、例えば津島市民病院であるとか、甚目寺にございます尾陽病院さんが大変御苦労なさっておるということも事実でございます。これは全国的な医師不足ということにかかわる大きな要因があるわけでございますが、今この海部南部も含めまして、海部医療圏という形の中でこの問題について真剣に協議をしているところでございます。一つには、1次病院から3次病院までのネットワークづくりをどうしていくかということでございます。そして、二つ目には休日診療の問題でございますけれども、夜間、休日診療ができないかというような問題もこれから協議をしていながら解決をしていきたいと思っております。

私どもJA愛知厚生連海南病院には年間5,500回を超える救急車が入ってくるわけでございます。人の命でございます。大変救急患者に対する対応ということが大事な時代でございますので、我々としては海南病院としても受け入れていただいているという状況でございます。しかし弥富市民が、今まで私の調査の上においても、ここ数年間は海南病院に引き受け

ていただく人数が大変減ってきているという状況でございますので、その改善も求めているわけでございます。その改善というのは、海南病院の拡張計画をJA愛知厚生連にお願いしているわけでございます。これは弥富市のみならず、この近隣の市町村がそのような形でお願いをしているわけでございます。しかし、病院側の財政的な問題等も踏まえてこれからの協議になっていく、そんなふうにご考えておるわけでございます。

以上、いろいろと御質問の御答弁をさせていただきましたけれども、弥富市の新庁舎につきましては、子供たちの学校の環境整備をした後にしっかりと考えながらやっていく。そして、災害が起きた場合には十四山支所で十分対応していくという形で考えておりますので、議員の皆様にも御理解を賜っておきたいというふうに思っております。以上でございます。議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

5番（佐藤高次君） ありがとうございます。

弥富市にとって、数多くの抱える問題を一つずつこなし、教育問題をまず第一優先にしていくという市長の考えは強く伝わり、とらえることができました。

桑名方面から1号線を弥富の方に向かってきますと、国道1号線が4車線になるという大きな看板が出ております。また、蟹江の外から弥富の方に向かって1号線を来ますと、一部で4車線になる佐古木近辺の道路整備ができております。弥富市内に入りますと、155号線の1号線とのジョイントで渋滞、また尾張大橋の入り口で渋滞。西の方では4車線になるという大きな看板が上がっております。また東の方では、これから4車線になるような形の1号線ができております。市民が、これからの弥富市をどのように安心して期待が持てるかということにつきまして、もっともっと大きな視点を持って柔軟に物事をとらえていくことで、それぞれの課題に対して今までとは違った答えを導き出すことが可能になってくるような気がいたします。総合的なプロジェクトチームをつくって、この庁舎問題、また優先順位の教育問題もスムーズにいくように弥富市が発展することを望みまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に堀岡敏喜議員、お願いします。

1番（堀岡敏喜君） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様、おはようございます。公明党の堀岡でございます。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。なお、内容につきましては事例なども含め述べさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。質問は、大きく分けて2点でございます。

まず初めに、洞爺湖サミットを受けて、本市の取り組みについてお伺いをいたします。

本年7月7日より9日に開かれ、過去最多の22カ国が参加した北海道洞爺湖サミットでは、インフレ、金融危機、原油・食料価格の高騰など世界経済の問題、環境・気候変動問題、途

上国開発の問題、北朝鮮・イラン・中東和平などを含めた政治問題など、極めて幅広いテーマについて討議をされました。その中で人類共通の大きな課題である地球温暖化問題について、議長を務めた福田首相が強いリーダーシップを発揮し、大きな成果を上げられました。

合意した首脳宣言の主なポイントは二つあります。一つは採択されたG8首脳宣言で、2050年までに世界全体のCO<sub>2</sub>排出量の少なくとも50%削減を達成する目標を国連の気候変動枠組み条約の締結国と共有し、採択することを求めると明記されたこと。二つ目は、2020年から2030年ごろの中期目標に関して、アメリカを含むG8各国が国別総量目標を設けることを初めて示したことであります。内閣改造後、斉藤鉄夫環境相は福田首相より次の2点の指示を受けたと紹介されております。一つは低炭素社会づくりの行動計画、もう一つは各省庁の地球温暖化防止に向けた取り組みの取りまとめであります。地球環境問題は、文明社会に生きる我々にとって喫緊で最重要に取り組まなければならない課題であり、そのためには温暖化防止へ家庭、職場、学校など自治体を挙げた地道な取り組みが何よりも大切であり、その積み重ねが温暖化の原因である二酸化炭素などの排出を抑制し、低炭素社会へのただ一つの道であることを確信いたします。

そこで、一つ目の質問でございます。

今回の洞爺湖サミットを受けて、市民が身近な生活現場で実践できる具体的な市民活動計画を確立し、実践していくことは時代の要請であると思います。弥富市としての認識と今後の対応をお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、堀岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

9月議会で承認をお願いいたしております第1次弥富市総合計画の中にもお示しをしておりますように、特色ある環境自治体の形成を総合的かつ計画的に進めるため、その指針となる環境基本計画を策定する計画でございます。しかしながら、当面はだれでもできる行動として、広報「やとみ」に地球温暖化に関する連載をいたしております。その中で身近な知識や行動を紹介し、環境意識の普及を図っているところでございます。また、幼稚園児を中心とした幼児には環境絵本の貸し出しを行っております。結構好評でございます。さらに本年度、夏休みを利用して親子の環境施設見学会を実施いたしました。これは、岐阜県にございます安八町の太陽電池科学館「ソーラーアーク」、これは単に太陽光発電の知識だけではなく、太陽に関するいろんな知識を学ぶところでございます。そして、日光川上流浄化センター、稲沢にございます下水道科学館などを見学いたしました。さらに、10月の健康フェスティバルでは環境コーナーを設け、水素燃料自動車の試乗会などを予定しております。市職員につきましても、8月より月1回のノーカーデーを設定し、一定距離の通勤内職員に協力をいた

だいております。6月より毎週水曜日をノー残業デーとし、省エネに努力しております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

しっかり市として意識をし、行動していただいているということですので、また環境教育についても質問が続いてまいりますので、次の質問に移らせていただきます。

6月議会におきまして要望させていただきましたが、洞爺湖サミット開催日の7月7日にあわせて全国的に展開されましたライトダウン・キャンペーン、いわゆるクールアース・デーについてでございます。

環境省の報告によりますと、参加された施設は全国で7万6,395カ所に上り、7月7日一日での削減消費電力は122万548.16キロワットで、CO<sub>2</sub>排出削減量は476トンCO<sub>2</sub>でした。これは約3万2,000世帯の一般的な御家庭の1日の排出量に相当いたします。弥富市全体が丸1日、CO<sub>2</sub>を排出しなかったこととなります。本市におきましても、同日、市内の施設と一部の企業がライトダウンキャンペーンに参加されたと聞いております。質問は、その総括と、この取り組みを単なるセレモニーとして一過性のものにするのではなく、日常化に向けてぜひ検討していただきたいと思いますが、先ほどの市としての取り組みも含めまして、市民が参加できる一つのイベントとしていかがでしょうか、お答えください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほど議員が言われましたライトダウン・キャンペーンにつきましては、当市も6月21日と7月7日に参加させていただいたわけですが、これはほんのささやかなものと思っております。しかしながら、意義あるものと思っております。しかし、現実問題として、市の施設での消灯はおのずと限られておりますし、防犯上のこともあり容易ではございません。持続するには、いろいろな問題点を解決する必要があります。議員御指摘のとおり、一時的思いつきではなく、市民の一人一人に根づいた持続可能行動計画が必要かと思っております。先ほど述べましたとおり、市民や学識経験者など幅広い分野から御意見、御要望などをいただき、環境基本計画を策定し、継続的な取り組みを行っていく必要があると思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

ぜひ企業だけに限らず、実際、本年の7月7日には一般の御家庭でクーラーを消したただとか、また電気を1部屋だけにしただとか、いろんな取り組みの仕方があるわけで、これを市のキャンペーンとして市全体に展開していくことに、環境問題に市全体が取り組んでいるという実感がわくのではないのでしょうか。今の環境課長のお返事にありました、市として日常

化していくという問題は考えていただいているということですので、ぜひとも続けていっていただきたいと思ひまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問も関連していることですが、本市のあすを担う子供たちの環境教育についてでございます。

同じく6月議会についてエコハイブリッド街灯の設置を要望させていただいた折、市長の御答弁から、子供たちの環境教育の一環として、来年度に市内の学校に2基設置の予定だと伺っております。環境教育においては、問題となっている原因を探り、対策と目的を明確にし、行動を起こし、結果を得るという一連の事柄を子供たちみずから実践していくことに意義があると思ひます。一例を御紹介させていただきます。

岐阜県の各務原市では、全小・中学校の児童・生徒たちが総合学習で、各学校ごとに地球に優しい環境活動に取り組んでおります。活動を通して2007年度の小・中学校の水道、電気料金の総額が、過去3年平均に比べ約1,180万円も節約することができたという大きな成果を上げております。その中の尾崎小学校では、節電・節水に積極的に取り組まれました。5年生を中心に「地球せん隊節電ジャー」と「地球を守るウォーターキッズ」を編成し、教室の消灯などを全校に働きかけたり、使った分の電気量と金額が表示される測定器を家庭に持ち帰り、電気製品の待機電力調査をしたりしました。また、節水では鉛筆1本分の太さで水道を使いましょうと呼びかけたりして、運動を盛り上げていきました。また、こうした取り組みによって児童・生徒たちの節電・節水の意識が家庭にも広まるという効果が生まれたのです。本市におきましては、御紹介した例を踏まえまして、環境教育のさらなる取り組みについてお伺いしたいと思ひます。いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（服部忠昭君） 学校の環境教育の取り組みについて御答弁させていただきます。

市内の小・中学校では、これまでも理科、社会科の授業などで環境についていろいろ取り組みを行っています。小学校3年生から始まる社会科副読本では、ごみの処理と活用の項目などでリサイクルについて学びます。また、鍋田にございます八穂クリーンセンターの見学などを行う学校もございます。今年度から、小・中学校では市の環境課と協力しましてペットボトルの回収を始めていますので、こうしたことの継続が児童・生徒の家庭にも広がることになると考えます。また施設面では、先ほど言われましたように、来年度二つの学校にエコハイブリッド街灯を設置し、児童・生徒へ目に見える形での環境教育を行いたいと思っております。今後も子供たちが環境への理解を深め、体験的な学習から主体的に行動するよう育成していくことが重要かと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

先ほどの各務原市の小学校の例をとりましても、子供たちみずからが考えて、計画を立てて、行動を起こして、その結果を得たという体験が家庭にも広がった。また、彼らが大人になっていくに当たって、そういう経験を生かして大人になっていくということが大事なんじゃないかなあとと思います。こちらから与える、そういう体験をさせる、もちろん大事なんでございますが、子供たちというのは本当に純粋な思いで環境対策に真っすぐに考える力を持っておりますので、問題提議をするのは大人であったとしても、その解決策を探る作業を考えるとということが本当の環境教育につながっていくのではないかと思いますので、ぜひその点も考慮していただいて環境教育に取り組んでいただきたいなあとと思います。各務原の取り組みといいますのは、本当に市を挙げての取り組みをされています。大変、今回原稿をつくる上でも大変参考になりました。また、皆さんも機会がありましたらホームページ等で自由にダウンロードもできますし、見ていただければいいと思います。

環境問題は、地球温暖化対策を初め3R運動、自然エネルギー開発事業、教育にも関連し、さまざまな分野で考えていかななくてはなりません。特に地球温暖化対策につきましては人類共通の課題ということから、よい意味で近隣の都市と取り組みや成果を競い合い、市民とも協働できる事業であります。この際、有識者も交え対策委員会の設置を要望して、次の質問に移らせていただきます。

次に、防災についてでございます。

「天災は忘れたころにやってくる」と言ったのは、地球物理学者でもある作家の寺田寅彦氏ですが、今の日本では「天災は忘れぬうちにやってくる」と言いかえる必要があるのではないのでしょうか。13年前の阪神・淡路大震災から新潟県中越沖地震、能登半島地震、そしてことしになって6月14日の岩手・宮城内陸地震、そして7月24日には岩手県沿岸北部を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生するなど、まだ記憶が鮮明なうちに相次いで地震に遭遇しております。また先月8月には、この地方を記録的なゲリラ豪雨が猛威を振るい、多大な被害をもたらしました。いよいよ本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、地震災害だけでなく、風水害も同時に考慮し、行政に携わる私たちは緊急感を持って災害に強いまちづくりに取り組み、安全・安心の社会の具体化に全力を尽くさなければなりません。防災月間であるこの9月には、弥富市においても各所で防災訓練が行われますが、一人の犠牲者も出さないというかたい決意で実施してまいりたいと思います。

さきの岩手県沿岸北部地震では、震度6強を記録しながら住宅の全壊がなく、死者も出ませんでした。それは、被災地において過去にたびたび大地震に見舞われており、住民の意識も高く、建物の耐震化や被害を小さく食いとめる工夫が広がっていたからであります。弥富市においても、広報等でたびたび特集を組み、市民に啓発を行っておりますが、一方で2008年度防災白書では、地震などの災害に対する国民の関心は高いものの、それが防災行動に結

びついていない点を指摘しております。内閣府の調査では、地震に備え家具などを固定している人は全体の24.3%しかないということです。防災は、公助に加え、自助、共助が組み合わさってより実効性を上げることを確認し、この防災月間の9月に防災意識を高め、より具体的な防災行動に結びつけていかなければならないと思いますが、市側の考えをお聞きしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 堀岡議員に防災の問題についてお答え申し上げます。

先ほど来おっしゃってみえるように、いつ何どき地震が襲ってくるかわからないような状況でございます。先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、日本には活断層が2,000カ所あるというふうに聞いております。そういった問題であるとか、8月末の豪雨、これは私ども地域といたしましては、東に日光川、そして西には木曾川という非常に大きな川を抱きながら、海拔ゼロメートル地帯という中で生活をしているわけでございます。いつ何どき集中豪雨、あるいはそれ以上のものが襲ってくるやもしれません。

日光川の問題につきましては、定点観測といたしまして2日間の雨量が300ミリという想定をして日光川の排水機場がつくられておるわけでございます。その沿線では約130カ所の排水ポンプがあるというふうにも聞いております。私どもとしても、弥富市としては八つの排水機場で27のポンプが先回も回ったわけでございます。そういった中で市民に対する安心・安全を築いていこう、また木曾川においては左岸堤をさらに強化していただきたいと国の方にも要望し、今年度もその実施計画をさせていただいているところでございます。

そういった中で、私どもといたしましては新しい市という形になりまして、防災計画の策定をさせていただいております。これは、それぞれのコミュニティの中においてしっかりとそれを根づかせていただきたいというふうに思っております。その中には、防災マップであるとか、あるいは帰宅支援マップ、そしてこの10月には、これはシミュレーションですけれども、もし日光川が決壊した、あるいは木曾川が決壊したというような状況で、自分たちの住んでいるところについてどれくらいの浸水、いわゆる水がつかるといようなハザードマップを10月に各家庭に配布いたします。

それから、二つ目が同報無線の建築でございます。この事業につきましては、今年度12月末までに弥富市全域を89カ所の拡声器で、警報が出ましたよ、そしてその警報の結果として避難をしていただきたいというようなことも踏まえて、市民の方にいち早く連絡をし、市民の生命・財産を守っていくというようなことを考えております。また、同報無線を使っただいて、被災をされたところからの情報が得られるような形で我々としても対応していきたいというふうにも思っております。

そして、ことし防災について一番強化したことは、広報「やとみ」の9月号にも記載をさ



せていただいておりますけれども、さまざまな災害の備品を備蓄いたしました。それは食料であり、あるいは毛布等の備品、そして水を災害用の備えという形で備蓄させていただいております。

そしてもう一つ、今私がお願いしておるのは、それぞれの地域は地域で守っていただきたいという中で自主防災組織を立ち上げていただきたいということを盛んにお願いしております。このところ、そういった形で自主防災組織を立ち上げていただく地域が非常に多くなってまいりました。しかし、3年先、4年先には100%まで持っていきたいと今後もお願いをしていきたいというふうに思っております。そんな形のネットワークづくりをしながら、弥富市の防災計画といったことを考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。今、市長の御答弁からもありますように、市としては十分に防災に対しての認識はされているということを確認させていただきました。

さて、それを受けて、次に、今、市長の方からのお話にもありました自主防災についての質問になります。

行政の具体的な取り組みに加え、市民の皆様お一人お一人が最低限の防災の備えをしていくことが重要だと考えます。また、同時に地域防災力の向上は急務であり、女性の参画促進や地域防災活動と住民や企業との接点をふやし、地域が助け合う体制をつくることも必要だと思います。互いに顔の見える地域社会をつくるのが、地域防災力の向上になっていくのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、独居の高齢者の方々、一人での行動が不自由な心身障害者の方がおられる御家庭、また就労のために在日されている外国籍の方々に対して、防災の啓発や災害時の対応はどのように考えておられるのでしょうか。それぞれ担当される部課が違ってしまうので、まずは独居の高齢者の方々への対応をお聞きします。

議長（黒宮喜四美君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

ひとり暮らしの高齢者等の把握につきましては、毎年、民生委員さんに御協力をいただき、調査を行っていただいております。福祉票として保管しております。この福祉票は、民生委員さんが個人や世帯の福祉サービス相談、支援活動のため用いるものであります。この個人情報をも目的以外に使用する承諾は得ておりませんので、次回の調査時までにはリスト作成に向けて進め、災害時における安否確認や救援体制づくりに活用してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 福祉課長。

福祉課長（前野幸代君） 御質問にお答えいたします。

災害時に支援を必要とする障害者の方々を把握しまして、いざというときに援助をする体制を整えていくことが必要であるというふうに考えております。有事のときには、民生委員様や区長様など地域の方の援助が必要となりますので、障害者の方で支援を必要とされる方の調査を行いまして、災害に備えて事前に援助して下さる方々に情報を公表してもよいかどうかの確認を行っていきたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それでは、御質問にお答えいたします。

外国人に対する関係でございますけれども、現在弥富市には1,402名の外国籍の方が見えます。内訳としましては、ブラジルが718名、中国が246名、韓国が125名、フィリピンが106人等の順番になっております。そうした中、長年日本に居住してみえる方、同居で日本人のみえる方、また企業の責務で就労のため来てみえる外国籍の者を除きます、いわゆる災害弱者という人は、最終的には単身で言葉の通じない者というふうになります。人数につきましては、何人ということ把握することは困難ですけれども、当市においてはそんなに多くはないと思われま。

外国人に対する対応につきましては、当面のところ、市民課において窓口手続の際に防災マップとかを渡して啓発に努めてまいります。先ほど、自助、共助のことからも、地域の防災訓練を初め盆踊り等、各種の行事に参加しやすい雰囲気づくりとか、地域とのつながりを大切にすきっかけづくりに努めることも重要であると認識しております。災害弱者の対応において、外国人については緊急度・重要度ランクの中でもちょっと低い方に位置づけられると思います。自力で動けるという点では、3障害の中の精神障害者と同等のランクになります。外国人の対応につきましては人権問題につながるおそれもありますので、ボランティア団体が介在した方がうまくいくことも事例で報告されております。いずれにしましても、今後とも先進市の事例を参考にしながら調査・研究してまいります。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

民生課、福祉課の方からも、把握はされていると。ただ、個人情報漏えいにつながるという心配もございます。ただ、法律・条例が人命救助の盾になるのであれば、それは本末転倒であると思います。地域におきましては、そういう名簿があることよりも、隣にだれが住んでいるといったような地図に印をつけるなど、ふだんからおつき合いがないと災害が起こったときになかなか、あの人どうしているだろうみたいな発想は生まれてこないんじゃないかなあと思います。先ほど防災課長が言われたように、ふだんからの盆踊りであるとか一つの集いというものに積極的に参加を促して行って、顔の見えるおつき合いを広げていくとい

うことが本当に自治区においては大事なんじゃないかなあとと思います。

また、同県内の豊橋市では、独居老人や心身障害者の御家庭の家具を無料で固定する制度も始められたそうであります。独居の高齢者は今後もふえていきます。早急に対策を考え、実行していかなければなりません。また弥富市には、先ほど防災課長も言われましたとおり、1,400人余りの外国籍の方が居住されております。中でも、ブラジル国籍の登録者数は半数以上であります。地震そのものが全くない国で育ってきたわけで、単にポルトガル語のパンフをつくれればいいということではなく、対話を持って、この国の災害の特質と地域防災についてしっかり伝えていかなければならないと思います。各自治区とも早急に連携をとっていただいて、対応を考えていかなければなりません。

最後に、6月議会において小・中学校の耐震化について質問をいたしました。市長よりいただいた御答弁で、市内の小・中学校の耐震化工事は平成22年までに終わるといただきました。現在の進捗状況と今後の予定をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（服部忠昭君） それでは、現在の進捗状況について御説明させていただきます。

平成20年度当初の弥富市の小・中学校の耐震化率につきましては63.3%でございます。現在、弥生、桜小学校の北校舎の耐震補強、白鳥小学校の体育館の耐震補強工事を施工中でございます。また、今年度中に耐震補強ができない十四山東部小学校北校舎の西の渡り廊下につきましては、取り壊しを予定しております。今年度末の耐震化率は約71%になる予定でございます。また、来年度以降に工事を予定しています耐震補強設計につきましては、既に進めております。来年度、21年度につきましては、栄南小学校、大藤小学校の体育館、弥富北中学校の校舎、弥生小学校の南校舎、白鳥小学校の北校舎の耐震補強工事を予定しております。21年度末の耐震化率は約91%を見込んでおります。平成22年度末には、校舎、体育館の耐震補強工事はすべて完了する予定でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

弥生小学校が先に始まっている関係で、大藤の小学校の保護者の方から、うちはいつなのというような質問もいただいておりますので、あえて確認をさせていただきました。

6月末に文部科学省が公表した全国の公立小・中学校の耐震化調査によりますと、公立小・中学校の約1万棟が震度6以上の地震で倒壊・崩壊するおそれが高いという報告があります。また、耐震基準を満たしていないものがさらに4万棟以上あると言われております。一たん地震が起きれば、未来を担う子供たちの命を奪いかねませんし、広域避難所としての重要な役割を担っております。中国四川大地震では多くの子供たちが犠牲になった悲惨なニュースは記憶に新しいと思います。重ねて確実に早急をお願いをいたしまして、質問を終わ

ります。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 1時間以上たちましたので、暫時休憩をします。再開は11時20分とします。

~~~~~

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に渡邊昶議員、お願いします。

13番（渡邊 昶君） 13番 渡邊昶でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから質問させていただきます。

私は、前回の6月議会におきまして私の持ち時間をオーバーし、全体を取りまとめて総括することができませんでした。そこで今回、継続質問ということで続けて、この間お聞きした分を部分的には外してお尋ねさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

きのうも午前中の質問の中で、一部事務組合のあるべき姿ということで大変いろんなことがあるねというお話もございました。一部事務組合というものは、関係する市町村が協同し進めることで、必要な経費は、参加し、構成する市町村が応分の負担金を出し合って全体を運転するという内容になっております。だが、そこにはいろんな仕事が後からついてくるわけでございます。そこで一番問題は、責任の所在が多少不明瞭になる部分があるという欠点があると私は思います。これは、何事も事務局任せという点が一つの欠点であろうというふうに思うわけで、関係する市町村が議会で審議をし、負担金を決めて、そして拠出するわけでございますが、負担金を支出する以上、関係市町村全体に責任があるというふうに考えておるわけでございます。最終的には、組合議会において決定、事業実施がされるということです。何事も組合に任せるということではなく、一番最初に審議をいただく皆さん方と一緒に理解をして事に進むということが大切なことであろうと考えるからでございますので、よろしくお考えいただくようお願いをし、質問に入らせていただきます。

私が今回議長に提出した題目は前回と同じで、私どもの事務組合であるクリーンセンターの稼働状況と中身の運営についてということで、継続質問ということで出させていただきます。前回は、数字がなかなか出しにくいがために、実施された数字を事務局から聞くということで時間をとってしまいました。それで今回、そういう数字的なものはわかりましたので省きまして、前回お尋ねした灰の処理で私が18年度にこだわったという意味は、本当は19年度事業について知りたかったんです、一番新しいやつが。だが、私が聞いたところ、組合

の事務局からは、決算議会が済んでおらんから全部出すわけにいかんということで、新しいデータを出してもらうことができませんでした。だから、公に出ておる資料で実数を出してほしいということをお願いして、担当課長さん・部長さんから出してもらった数字がそんなんです。

そこで、去年1年間で実際8万5,000トンのごみがありました。それで燃やしました。8,000トンの灰が出ました。8,000トンの灰のうち、灰のまま埋めたのは3,000トンございます。これも実数です。それから、5,000トンは施設にある溶融炉で固化をし、そして埋めましたということです。まず聞きたいのは、必要である灰は8,000トンあります。残り2,000トンは何かというと、どうしても不安定な灰になるもんで、安全処理を絶対やらないかんという灰が2,000トン。普通の灰が8,000トン。8,000トンのうち3,000トンは埋めたよ、5,000トンは固化して埋めたよという内容になっております。必要であるなら、なぜ5,000トンかということをもっと最初にお尋ねいたします。担当の部課長さんの方でお聞きになった内容で結構ですからお教えてください。お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、渡邊議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成18年度は、4,243トンの焼却灰と、先ほど議員が言われました、どうしても処理しなければいけない灰というのが1,916トンの集じん灰でございますけれども、合計6,159トンを溶融炉へ入れ、溶融処理をいたしました。結果、4,821トンの溶融スラグが発生しております。一方、埋立処分をした焼却灰につきましては、溶融処理に適さないため事前に選別をし、鉄類だとか粒が大きい大経物といったもの、それからトラブルにより溶融処理ができなかった焼却灰であると聞いております。その突発的なトラブルといいますのは、溶融炉の停止によるものもございまして、溶融炉の能力自体が焼却炉の2炉分しかないということで、例えば3炉運転のときには処理できない焼却灰が出てしまうというふうに聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 今私が聞いたのは、いろいろ細かい数字はございますが、これを省きまして5,000トン、4,000トン、3,000トンということを行っているわけでございますが、これは結構です。僕が聞いておるのは、能力から見て全部固化する能力はこの工場にはございます。だが、5,000しかできなかったという内容を聞いておるわけですね。これはいろいろあると思います、原因は。トラブってできなんだとか、いろいろあると思うんです。だけど、本来必要であるなら全部やるべきだと私は思います。何千トンは灰で埋めておるんですよ。手を加えて埋めておるんですよ。灰で埋めたよ、手を加えたよ、また埋めたよというこ

と。本当に必要なら全部やるべきだと私は思うんです。ところが、なぜ4,200トンしかできなんだかという、できなんだ原因。やっていった内容で、できなんだらできなんだで結構です。ここで僕は突き詰めるつもりじゃないんです。流れを聞いておるんです、なぜできなんだんですかといって。これを、単純で結構です。教えていただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほど議員は約の数字でおっしゃいましたが、一応組合からもらっている資料でいきますと8万5,198トンの搬入量がございまして、そのうち焼却に回したものについては8万3,239トンというふうに聞いております。そのうち、先ほど議員おっしゃいました集じん灰を含めまして9,300トンほど灰が発生しております。そのうち溶融炉に6,159トンの灰を回し、4,243トンのスラグが発生したということでございます。残りの約3,150トンほどにつきましては、溶融炉が先ほど申しましたように停止をしていた。あるいは溶融不適物、先ほど言いました金属類だとか、非常に灰の粒が大きくて溶融には回せない。あるいは聞くところによりますと、溶融炉に詰まってしまって溶融炉の中へ入っていかないことがあるそうです。そういったトラブルによって溶融炉の使用ができなかったというふうに聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 直接担当してやっておるわけじゃございませんので、細かいことをごとごと言うことじゃないんですけど、できなんだということはやはり事実。工場自体の中で、実際ここは溶融炉が2炉あります。能力は、約1万2,000トンできる能力があるんです。だったら、4,000トンや5,000トンは十分できる能力があると私は思いますよ。これは結構です。だが、必要であるなら必ずできるように、今後の担当課長会等においてもきちっと協議していただくようお願いをしておきます。

そして、なおかつ一番大切なのは、担当部課長会できちっとした協議をするということと、間違いのない伝え方を市町村長である首長さんに伝えてほしい。これが伝わらんと、どうしても最後総括したときの結論が出にくくなります。だから、担当する部課がしっかりとした仕事をし、汗をかくということが必要であろうと思います。これは結構です。

それでは次に入ります。

前回聞いたときは、固化するのに非常に多くの予算を必要としました。課長は細かい数字まで言われますが、整数で結構です。私が前回聞いたときには、約4億5,400万ほどかかっておりますということを知りました。これも結構です。そうした中で、実際再利用に回されたのは11トンでございますということを知りました。これも、11トンは再利用できたんだなあ。比率からいったら本当に少ない数字だけど、やむを得んことでございますので、この11トンのスラグはどのような用途で再利用されたというふうに聞いてみえるか、ちょっと教え

てください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） お答えさせていただきます。

私どもが聞いておる11トンの利用方法でございますが、18年6月に道路会社にアスファルト用の骨材として2トン、12月には建材業者に道路の路盤材として9トンが利用されたというふうに聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 11トンの内訳が2トンと9トンということで、間違いなく利用ができたということは非常によかったと思います。これは数字でいったら微々たるものですよ。だが、できたということはよかったと思います。というのは、この工場ができてからもう7年、8年たとうとして、これからまだまだ進んでいこうと。地域の環境保全のためにも大切なことであって、ごみ処理をするのには各市町村が努力して収集運搬し、組合へ持ってこいよと。それじゃあ、うちらは燃やすよと。燃やしたら、灰はまたあんたたちの持ち分に応じて返すよと、こんなことじゃなく、この工場の一部組合というのは、我々の地域から出たごみを全部きちっと集めて、そして完全に安全に処理をして、最終処分をするまでがこの組合の責務だと私は思います。だから、こういう中途半端なことがあってはいかんなあと思うもんで、改善・改良が必要じゃないかというふうに考えて今回もまた継続になっておるわけでございますので、一緒に本当に考えてください。大切なことだと私は思います。

それで、当初設計の段階ではスラグの再利用については、間違いなく今言われたように建築資材だとか、道路路盤材だとか、インターロッキングだとか、いろいろなものに加工して再利用できるように考えているという説明が、担当者会なんかでは何度もされておるはずなんです。最終処分する灰自体の減量化につながるんだよと。これありきでいくべきだということがあったはずですよ。どこでこういう文言が飛んで、固化した灰、燃やした灰、キレート処理する灰はまた別ですが、いずれにしても出た灰全部は埋立処理に変わったのかということが聞きたいわけです。そして利用状況を見ても、7年たって8年目を迎えようとしておるにもかかわらず、何の努力の足跡も見受けられんように私は思います。本当に考え方として、課長さんや部長さんじゃないんですよ。組合全体、構成町村全体がやる気があるのかなあというふうに私は思います。あらゆることを模索しながら、デモンストレーションしながら考えて、前向きに進むという努力が必要だと私は思います。いずれにしても、全量埋め立てというふうな方向になったのはどうしてかということ一遍聞きたいんです。お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） まず、私も伺っておる段階では、この溶融スラグは、先ほど議員御指摘のように建設材、道路骨材だとか、そういったものに使えるということで、

これは平成19年9月28日の環境省の文書でもあらわれております。しかしながら、まずこの原点というのは、ダイオキシンと焼却灰の減容というのがまず基本でございます。その上で、そういった骨材にも使えるよという可能性もあり、当然ごみの減量とリサイクルが期待されておるといことで溶融炉を設置しておるわけでございます。しかしながら、八穂クリーンセンターの施設には磨砕機だとかストックヤードがございません。まずそれが、リサイクル業者に引き取りが少ない原因というふうに聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） いろいろ考え方があろうと思います。破碎機や磨砕機がないから売れんとか、これは別の問題。

まずダイオキシンの対策、これは環境安全対策です。一応厚労省の指導では、最低限6項目をクリアしなさいよということをしているわけです。また時間がなくなるといかなので順番にいきますが、いろいろございます。ダイオキシン等の問題や安全対策も言われましたが、我々の工場で出るスラグは一度11トンが利用されただけで、その後何の形跡もないように思われるが、間違いなく日々行う溶出試験はクリアされているということも言われましたが、本当にクリアされておりますか、お尋ねします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） お答えさせていただきます。

溶出試験は毎月実施がされており、すべて基準内というふうに聞いております。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 合格しているスラグならば、なぜまず再利用の方向へ考えないかということと、再利用するには関係計画をいろんな方に理解を取りつけないか。なぜ公表する努力をしないのですか、お尋ねします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 担当課長会議におきましても、こういったスラグの利用に関し積極的に取り組んでいくとしております。なおかつ、また管理者会においても利用拡大を図る方向で検討はされておりますが、こういった溶融施設の増加によりスラグの供給はふえる一方でございまして、なかなかこういったスラグを利用する製品等の需要自体が横ばいということで、非常に難しいことにはなっております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 利用について全体で横ばいになっておるよということは、固化物についていろいろな問題があるからそうかもわかりませんが、間違いなくよその工場でも、事業所でも、一部事務組合でも固化をしておるわけです。単純な質問ですよ。実際なぜ固化をしなければならないか、その理由と必要性について教えてください。



議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） お答えさせていただきます。

焼却灰をスラグ化する、いわゆる減容固化につきましては、まず第1点はダイオキシン対策でございます。一般廃棄物の減容固化につきましては、1,200 以上の高温でダイオキシンが分解されるということで、それによってダイオキシンが分解され、その削減に有効である。それからもう一つは、熔融スラグ化することによって減容化ということが考えられます。減容固化により得られた固化物、いわゆる熔融スラグでございますが、こういったものが先ほど申しましたように、場合によっては路盤材とかスラグ骨材に利用できるということでございますが、その最大の目的は、先ほど言いましたダイオキシン類の分解、そして減容されることによって最終処分場の延命ということが、その最大の目的であるというふうに聞いております。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 今課長からお聞きしたように、一番には無害化。減容し、そして最終処分場の延命を図るということ、これは間違いないと私も思います。

平成10年3月の厚労省の通達・指導では、固化物の再利用の実施についてという通達がございます。そこでも間違いなく今言われたとおりの指導が来ております。無害化することだよ、物は安全に減容化することだよと。そして、できた固化物、これが大切なんです。これは安全だから多目的に利用し、最終処分場の延命化に努めなさいということを言っているわけです。出た中から多目的に使った分だけ減るわけです。そして、社会に還元できるわけです。そしてなおかつ、少なくなれば最終処理が少なくて済むよと。そして、施設の建設に当たっては原則として固化施設を設置すること。この裏には、補助金はあげますよということも言っているわけです。そして、固化物の有効利用に努めなさいということも言っておるわけでございます。それでなおかつ固化物が目標基準、先ほど言われたように月に1回は必ず検査します。その受かったものについては、関係する市町村みずからが一生懸命やらないかんよと。そして、みずからが発注する公共事業等にも利用できたら利用しなさいよと。この場合、利用した物は廃棄物の処分には当たらないよと厚労省では言っておるわけです。ただし、土木なんかで使う場合、舗装に使う場合、道路改良に使う場合、いろいろございます。そのときには必ず発注者の方でその内容を施行条件、設計書に組みなさいと。そして考えてはどうか。適正な利用をし、減容に努めなさいということを言っているわけです。

間違いなく前回も言いましたが、縦割りだけで来ておる状況だから、横に割れておりません。だったら、環境部でできた物は、建設部でも土木部でも結構です。こういうものがあるから是が非でも使っていただきたいということも言って、関係する市町村みんながこれに努めるように努力しなしたら、いつまでたっただってお金だけ使って埋める、お金だけ使って埋

めるということになるもので、前年度の12月の同僚議員の中から、灰は返すよといって補正を組んだと。私は、絶対に新工場ができておるからこんなことはないと思っておりました。ところが違っておったもので、6月、そして今回ということになるわけですので、どうしても皆さんも一緒になって考えていただきたいというふうに思います。

それじゃあ、次に入ります。

スラグが安全であるなら、県のリサイクル認定を取ることが必要だと私は思うんです。取れないのか取らないのか、簡単に教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 平成20年度に八穂クリーンセンターとスラグの売買契約をしている業者が4社あるそうでございます。その4社すべてが、愛知県の方へ八穂クリーンセンターのスラグを「あいくる材」として、その認定を取得されているというふうに聞いております。ただ、実際の取引はまだございません。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 業者が県の認定をとるということ、私は流れはちょっとわかりませんが、私の思いでは、本来なら競合して、そして組合も努力して認定を受けるように仕事をするのが本来じゃないかなと思います。だが、どうも業者が取っておるといふふうですが、これはちょっとなんです、いずれにしても以前に問題になった三重県の企業体のRDF、これも実際は県の認定を取ったんですよ、固形燃料で。

それから石原産業、これは大きな問題になりました。フェロシルトも、実際サンプリングは合格しておるんです。その合格資料を持って、岐阜県の山だとか犬山だとか、あっちこっちへ行って埋めたんです。だけど、埋めた物と試験物が違っておったということ。これは大きく社会問題になって、石原産業自身がちょっと右肩が落ちるぐらいまでダメージを受けているわけです。だが、これはしっぺ返して、自分のミスが自分の足元に来たということであって、企業である以上やむを得んことだと私は思います。

それから、RDFは生ごみを固形化することによって、固形燃料で使えるよと言っている。だが業界では、パスしており、いいものだよと言ってPRしたんだけど、なかなか使ってもらえなんだ。だからたまっていく一方で、自分のところでも処理せないかんということで燃やしているいろいろな事件が起きたのが現状で、今ストップしております。

だけど、私どものこのスラグは、一応いろんな面で安全なら安全のように努力をせないかんと思うんです。そして、厚労省の指導どおり、非常に最終処分場には苦慮しておるんですから、延命化に努めなさいということをおっしゃいます。事実、努めないかんと思いますので、そのところを今後よく検討議題として努力していただいて、市長である管理者にも伝えて方向づけをしていただきたいというふうに思います。

それでは次に、7月に溶融スラグの再利用が進まずということで、皆さん方に新聞報道されたことがございます。その中のセンターの方のコメントで、スラグの再利用は施設面で問題があるような発言がなされております。施設の整備をすれば本当に再利用ができるかということ。この問題については施設面等を含んで担当部課長会ではどのように話がなされたか、もし話せる部分があったら教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほどの新聞報道についてお答えさせていただきます。

スラグの利用につきまして、先ほども少し申し上げましたけれども、スラグは縦に割れまして、とがったような状態になっております。実際これをリサイクルするには、当然保管していくストックヤードという問題もございますけれども、粒をそろえる磨砕機、丸くするそうでございますが、こういった施設がないとやはり難しいというのがまず1点ございますが、この新聞にも書いてございますように、こういった施設整備をしても再利用される保証がないということでございます。こういった磨砕機等を設置されているほかの自治体、あるいは一部事務組合においても、非常に再利用に関し苦労されているというふうに聞いております。先ほども少し申し上げました回答と重複いたしますけれども、やはりこういった施設が非常に多く、横ばい状態であるということ。

ちなみに、これは6月議会でも少し申し上げたかもわかりませんが、名古屋市が甚目寺につくっております五条川の焼却施設が八穂クリーンセンターと全く同機種でございます。たまたま仕事の関係で名古屋市さんと接触する機会がございまして、私どものパンフレットを見られたわけですが、名古屋市さんの方もスラグはどうしてみえるんですかというお話になりまして、名古屋市さんの方も、こういったものをつけているんだけれどもどうしようもないので、今は最終処分場の覆土のかわりとして使っているというふうに聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 名古屋市の五条川の問題も上げられましたが、前回私が聞いたときに、実質私どもの工場と同じ機種を使っておるのは、五条川といわき、それから私どもの八穂クリーンセンターの3カ所です。パンフレットは見せたと、これも結構だと。だが、この3工場は実質はうまくいっておらんあと私は思います。なかなかできん、なかなかできん、破砕機、磨砕機がないからできん、ストックヤードがなかったらできんというんだったら、つくればいいでしょう。事実、この間の新聞等の内容で所長が答えておるのは、「形状を整える。破砕機や磨砕機がない。なおかつ、ものを置く場所がない。これが進まない理由」ということを言っておるんです。それは簡単な答えだと私は思うんですよ。つくればいいんで

すよ。だけど、初めからこれはわかっておったことなんです。つくるときからわかっておったわけ。全くやる気がないと。埋めるありきで言っているようにしか考えようがないと私は思います。間違いなく埋める一本で行くとしか理解がしにくいんですわ。

そんなことを言っておってもつまらん話だけど、事実、春日井、1万トンの固化物が出ます。5,000トンほどは再利用できております。それから、豊田の渡刈というクリーンセンターがございます。そこにお尋ねしたら、ここは、そうむちゃ多い量ではございませんが、この場合は我々の工場と処理方法が違います。前の言葉の中で課長さんから、困難物も多い。だから、ごみが多過ぎて溶融固化はしにくい。均等なものが出ないと、いろいろなお話を聞いた。だけど、出ない出ないではいかんもんで、出るようにする必要があると私は思うんです。ごみを入れておるもんで、そういうことになるんです。

それで、豊田の渡刈なんかは飛灰は約5割出ます。それから、灰は4割ちょっと出ます。全量をスラグにします。そして、まず皆さんに見ていただくために、通路の歩道だとか、いろんなところにれんがなんかをつくって使っておるんです。私は尋ねました。「これは、あなたのところの品物でデモったものですか」と言ったら、「私どもの工場では、この物ではできません。だから、プラントメーカー、そして業界、みんなに助けをいただいてサンプリングもつくって、あらゆるものを皆さんに見てもらおうと。そして、使っていただく努力をしないかんというふうに努めております」と。延命化を図るということは大切です。どこの組合でも、これに苦慮しております。できる限りのことはやらないかんというふうに、実際使われておる現状が事実としてあるんですから、行ってすぐわかるところ、全然できん五条なんて行っても何にもならん。そんなものなら出張せずに、やめていただきたい。やれておるところへ行ってくださいよ。これが私は大切なことだと思うんです。

いろんなことを言ってももう時間がないので、本当に今まで市長さんに聞いていただいて、固化の問題というのは経費もかかりますので、多少、炉にも問題があるかなあと私は思います。だから聞いていただいて、組合全体の運営にかかわることであるし、市長さんの考えだけで進めることもできんこともございますので、どういう方向へ進めたいなあとという考えがあるなら私どもにお示しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 渡邊議員の方から、さまざまな角度から溶融スラグの問題、あるいは焼却灰の問題についてお話をいただいております。議員は以前、直接このお仕事にかかわっておみえになったわけでございますので、非常に専門的な知識もお持ちだと思います。そういった中で、また私ども行政の方にさまざまな観点から御指示、御指導いただきたいというふうに思うわけでございますが、環境事務組合に対する私どもの負担金というのも非常に大きい、5億を超える金額を負担させていただいております。一つは、負担金の

構成が平等割がたしか1割、そして人口割が40%で、ごみの量が半分の50%であるわけでございます。とにかくごみの量を削減していくことが負担金の削減にもつながるということで、今さまざまな角度から広報「やとみ」も通じまして、市民の皆様にごみの量を減らしてくださいということをお願いしているところでございます。先ほど来からの、焼却灰を固化したスラグの利用がなかなか思うように進んでいないというような中で、私どもも大変苦慮しているわけでございます。いろんな形で協議会があるわけでございますけれども、現実としては、この溶融スラグの問題が利用方法として進んでいない、事業が横ばいということであるわけでございますけれども、またいろんな角度からその製品化というものについても一体となって努力していかなくちゃいかんというふうに思うわけでございますけれども、今私が一番頭を痛めておるのは、今回も補正でじん灰の処理費として3,600万の補正を組んでいただいております。今、弥富市で出るごみも、ほかの市町村で処理をしていただいている。今は美和町の方をお願いしておりますわけでございますが、そちらの方もいずれ処理できなくなってくるということで、今、愛知県の指導のもとに、知多半島、衣浦の方で新しい処理場を建設する計画もございます。そういった中で、その工場に対する拠出金というような問題も出てくるわけでございます。

私といたしましては、こういったようなことに対して、自分の市のごみを溶融スラグ化されたものが安全宣言をされて、自分のところで処理できるというようなことを考えていかなくちゃいかんわけでございますけれども、議員も御承知のように、弥富市は一般廃棄物の処理場を持っておりまして、地元の地連協の皆さんとの話し合いのもとにおいて、八穂クリーンセンターから出るすべての灰というものについては埋めてはならないということを強くおっしゃっているわけでございます。そういったことに対して、私も地元の役員の方とお話をさせていただきながら、この溶融スラグに対して安全宣言を出し、そして何とか処理をしていきたいんだと。実は多額の経費を処理のために使っておるということも含めて、お話し合いをさせていただいております。一般廃棄物処理場の中で処理することも一つの方法だと思っております。また、その処理場も年月がたちますと老朽化もしてまいりますので、使用できるときに使用していかないと大変な問題にもなるというふうに思っております。いろんな形で精査していかなくちゃならない問題がたくさんあるわけでございますが、一番の問題は、やはりスラグの有効利用を促進していかなくちゃいかんということだと思っておりますので、今後とも議員ともども、その利用方法についてお力添えをいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 時間が少しオーバーですけど、これで午前中を終わりますので、少しだけお許しいただきたいと思っております。

いずれにしても大変な問題なんです。今市長が言われたように、固化するだけで4億5,000万ほどかかる。ここで課長さんに一つお願いしておきたいんです。実際、Eステージとかアセックへ埋めておる代金があるんです。これが、18年度一年でアセックへ何トン持って行って幾らかかったかということをもた教えてください。それから、Eステージへ持って行って幾らかかったか、いろいろあると思うんです。約でいいですよ、細かいことなんて、何万何千トン、幾らでいいです。教えてほしいということ。また後でいいです。

それから、皆さん方もわからんと思うんですが、よそではデモったときにすぐこういうものって見せておるんです。ここでは、このスラグはだれも知らんと思うんです。とげがあるとか、物が大きいとか小さいとか、いろいろ言われておりますが、一度スラグの現物も瓶に入れて見せてください。私も実物は、よそのは見たことがあるけど、ここのは見たことがないんです。だから見せてください。

いずれにしても、いろんなことがある。だから、汗をかいて努力せないかん。改善・改革には大変な力が要る。市長が最初に言われたように、必ず改善・改良はせないかん。無駄は排除、これが第一番だということと言われましたので、今後もこの問題については我々も努力していかないかんと思いますので、力を出すには惜しまず、一生懸命協力してあげていただきたいと思います。そして延命化に努める、安全処理ができるということが私は大切だと思います。いずれにしても、組合ではこの問題が私は一番手抜きになっておるように見えて仕方がございませんので、関係市町村と当組合が自分自身のことだと思って汗をかいていていただきたいということと同時に、私どもも力を惜しまず参加させていただくことにしたいというふうに思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

とんだ話になりまして、まことに申しわけございませんでした。お昼も来ております。大変すいませんでした。ありがとうございました。これで終わります。

議長（黒宮喜四美君） それでは、暫時休憩をいたします。午後1時から再開をいたしますので、よろしくお願ひします。

~~~~~

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に武田正樹議員、お願ひします。

7番（武田正樹君） 7番 武田であります。昼から最初ですので、皆さん多分眠たいかなあと思っておりますけど、どうか静かに寝ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事前に通告いたしておりますので、それに沿って質問させていただきたいと思っております。

最初に、自然災害時におけるシミュレーションの現状はということでちょっと質問させていただきます。午前中に堀岡議員の方から災害時についてかなり詳しい質問がありましたけれども、それをさらに掘り下げて私は少し質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先月の28日から29日にかけて襲った記録的な豪雨により、東海地方では各地で河川がはんらんし、東海三県の床上・床下浸水の被害は1万1,526戸に上った。死者が2名発生し、愛知県内では幸田町の広田川、岡崎市の伊賀川など、12河川16カ所で決壊などの被害が出た。道路の冠水も424カ所にも上り、そのうち54カ所が通れなくなった。岡崎市の29日の未明の時間雨量は146.5ミリと、愛知県内の過去最多の雨量を更新しました。愛知県内では、2000年9月の東海豪雨以来の大雨になりました。

そこでお伺いいたします。今回のような豪雨ばかりではなく、台風の高潮、地震のときの津波、または液状化現象、自然災害時における木曽川水系の河川の決壊などの弥富市の災害シミュレーションの現状はどうなっているのでしょうか。木曽川、日光川、そして筏川について、それぞれ返答をお願いいたしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君） それでは、自然災害時におけるシミュレーションの現状についてお答えをいたします。

現在のところ、木曽川と日光川の水系におきましては、大雨による堤防が決壊した場合に想定される浸水の範囲、その深さをあらわした浸水想定区域図、いわゆる洪水ハザードマップを管理者であります国土交通省や愛知県の計算結果に基づきまして作成をしております。筏川につきましては、御承知のとおり2級河川でございます。鍋田大橋から下流河口まで4.2キロを愛知県が管理しておりまして、鍋田大橋から上流の愛西市との境界までは市の管理でございます。浸水想定、いわゆるシミュレーションにつきましては、河口部の筏川排水機場と上流部にあります愛西市の立田及び佐屋川排水機場の3カ所の排水能力を考えまして、現在のところ作成しております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

実際のところ先ほど伺ったとおりで、木曽川については国交省の管理だと思っております。そして、日光川については2級河川ということで愛知県の管理。そして、唯一残っている真ん中の、弥富市のどちらかというと東西に走っている筏川については、先ほど部長さんの説明からありましたように、上流部については弥富市、下流部についてはある程度愛知県が管

理しています。そこで、ちょっと詳しいことで、それから一步進んで質問させていただきま  
す。

平成16年に、先ほど部長さんの方からお話がありましたように、ハザードブックという  
ものが作成されて各戸に配布されました。その中に、先ほどのハザードマップ、木曾川の浸  
水想定区域図というものが載っております。最終的に浸水した状態のものであって、被害が  
最も大きかった状態の想定図だと思われるのですが、浸水が始まった初期の段階の想定図と  
いうシミュレーションはないのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君）お答えをいたします。

初期の段階からのシミュレーションは作成をしておりません。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） 私、今回このハザードマップを見せていただいたときに、弥富市全体  
でこんなにも実際海拔ゼロメートル地帯であると同時に浸水地域が広がっているということ  
自体、初めて知りました。今、初期の段階と私が固執しているのは、実際のところ初期の段  
階にどこが一番弱いのか、どこから浸水するのかということも必要になってくると思ってお  
ります。そのためにも初期の段階のシミュレーションというのも私は必要じゃないかなあと  
思っておりますけれども、木曾川が仮に決壊したとします。そうすると、いずれかの部分で  
決壊すると、多分皆さん御存じだと思っておりますけれども、1号線から北の部分、決壊したと  
ころが最初に当たるのが筏川だと思っております。最初に細い筏川に入って、それから木曾川用  
水があります。その木曾川用水に当たってくると思うのですが、実際木曾川の水量は筏川の  
水量とはべらぼうに違う量が入ってくると思っております。その量が例えば筏川の中に入っ  
てきたとしますと、筏川自体、今までの水量とはわけが違う極端に多くの水量が流れ込ん  
できます。そうすると、筏川がどうしても決壊するおそれがあると思っております。どうかそ  
の点で、例えばこういう状態のことがシミュレーション的に起きるのではないかと私は心配  
するのですが、どうでしょうか、市側の見当をお聞かせ願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君） 尾張大橋の上流部で木曾川が決壊した場合に、御指摘のように堤  
防沿いに走る筏川に水が流れ込むということが想定されます。下流部においてはらん、あ  
るいは越水といいますが、決壊等が起きる可能性は十分あると思います。

一方で、この場合、水の勢いと量というのはかなりのものに想定されます。したがって、  
現状の高低差を考えますと、筏川を越え、さらには木曾川用水を超え、市内の北部地域一円  
に浸水するのではないかと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。



7番（武田正樹君） ありがとうございます。

先ほど部長さんの方から説明ありましたように私もそう思っているんですけども、何で筏川に固執するかというと、木曽川と日光川についてはシミュレーションができています。そして、筏川単独のシミュレーションをできたらつくっていただくと比較的いいんじゃないかなあと考えておるんですけども、実際のところ、そのシミュレーションがなぜ必要か。現在の水量的にいて、確かに決壊しても浸水区域は少ないんじゃないかと考えられるのかもかもしれませんけれども、もし木曽川が決壊した場合、最初に筏川に入り、筏川が決壊することになると、水量はべらぼうな量になってくると思っております。その辺で、できたら木曽川水系として筏川が決壊についてもシミュレーションを行っていただきたいなあと考えて質問させていただいております。

次に移ります。実際のところの被害の想定について、お伺いしたいと思います。

ことし3月に出された弥富市地域防災計画によりますと、当地方において最も被害のあった伊勢湾台風、昭和49年7月及び昭和51年9月の集中豪雨、木曽川・筏川が決壊した場合及び濃尾大地震程度の災害が生じた場合を、過去のデータを参照し、災害の被害を想定するとあります。

そこでお伺いたします。もし木曽川が決壊した場合の被害の想定はどのようになされているのでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君） 市の防災計画には、災害想定基準としまして確かにそのように表現をしておりますが、先ほど御答弁しました洪水のハザードマップをことしの10月に全県へお配りをする予定をしておりますが、これによりますと、木曽川が決壊した場合は、市内の一部の地域を除いてほとんどの地域が2階の軒下まで浸水を想定しております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

先ほど部長さんが、例えば午前中の堀岡議員の回答のときもそうだったと思うんですけども、10月にハザードマップを各戸配布させていただきますとありました。私も、それは大賛成なんです。こういう形のを市民の皆さんに見ていただくと、うちはどの程度の被害があるのかということがわかると思うんですけども、そういうところで、例えば今想定された、部長さん言われるような2メートルの浸水、私実際のところ4年前のハザードマップをちょっと見せていただいたんですけども、2メートルから5メートルまでの範囲があるんですけども、5メートルというと、多分3階建てのところまで行くんじゃないかなあという気がするんですけども、実際これぐらいの想定になってくると、多分どなたでも避難せんな

らんと思うんですね。よっぽど高台に住んでみえる人か、それとも高層のマンションに住んでみえる方は別だと思うんですけれども、実際のところ、5メートルまで来たら多分避難しなくちゃならんだろうなあという気はするんです。

そこで、まず避難のやり方についてちょっと質問したいと思います。

例えば木曾川が危険水位に達してから避難誘導に至るまでの、まず避難計画についての御説明をお願いしたいと思います。そして、避難するときの広報の方法についても説明をお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君） それでは、避難誘導と住民への周知方法ということでお答えをさせていただきます。

木曾川の水位情報につきましては、市内と上流部数カ所にテレメーター、いわゆる水位計が設置されております。リアルタイムで愛知県を通じて防災情報により確認ができますので、避難判断水位または危険水位に達した場合、現場からの情報も得た上で避難勧告、避難指示を弥富市災害対策本部長であります市長が発令をいたします。

なお、市民への周知方法につきましては、防災行政無線により一斉緊急連絡をいたします。消防団のサイレンの吹鳴、さらには今一部工事中でございます同法無線、ケーブルテレビ、広報車により速やかに周知をいたします。また、区長さん方や自主防災組織への電話などで避難誘導の協力を求め、同時にテレビやラジオでの放送を依頼いたしまして周知の徹底を図ります。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

実際のところ、まず多分皆さんどなたでもそうですし、私も避難せんならん家に多分住んでおりますけれども、そうすると、例えば避難するということに、先ほどの4年前のハザードブックに載っていたんですけれども、水深50センチぐらいになってくると避難が危険になると書いてあります。実際50センチで避難できんということになってくると、多分避難場所まで早急に避難しなくちゃならんのかなあという気がするんですけれども、その避難の方法と、それから1キロ先に離れたところに避難しようとしたときに、多分車は不可能で、歩いて行って、もし避難勧告が出て、それを聞くのが少しおくれた状態で避難しようとしたときに、逃げおくれた状態が出てくると思うんですけれども、避難場所の選定について、多分ハザードブックにもあちこち載っていると思うんですけれども、もう少し近い位置にそれだけの避難場所というものを設定することはできないんでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君） 現在指定の避難場所がございますので、さらに研究してまいりたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

私も伊勢湾台風を経験しています。ただし、私は四つだったものですから、実際のところあんまり記憶にはないんですけども、水位がだんだんと上がってきて、2階がないものですから屋根裏に逃げたんですよ。そうすると、それまでの時間というのは本当のわずかな時間でした。その時間内にうちがもしおくれて、無理して避難していたら多分水死の状態で、こうやって皆さんの前でしゃべっていることもなかったと思っております。こういう形で避難するということ自体、なるべく早目にさせていただきたい。そして、それにはどうしたらいいか方法をまず、先ほど部長さんの方から同報無線で発声していただく。これは一番大事だと思います。確かに一軒ずつ電話するというわけにもいきませんので、同報無線というのは一斉に流れて各戸に届くということで、大変大事なことだと思います。

ただし、これはけさの新聞だったかに載っていたんですけども、名古屋市で先月の28日から29日にかけて浸水がありました。そのときに確かに避難勧告が出されたそうです。ただし、避難勧告が出された地域と、それから浸水した地域が違っていたということがあったそうです。例えば避難勧告が出されて、避難誘導されて避難しても、浸水がなければそれは不幸中の幸いだと思います。だけれども、実際のところ避難勧告が出されていない地域で浸水があったということになってくると、いろんな形でこれから先、避難方法の誘導の仕方について見直していただくことも必要なあとと思っております。その辺について、これから先の避難勧告、避難誘導についての方針をもしお聞かせ願えたら、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 武田議員の御質問にお答え申し上げます。

実際にそういう状況にならないと非常にばたばたするというようなことがあるわけですが、先回、岡崎市さんが大変な被害に遭っているわけでございます。私、お見舞いの電話をさせていただくと同時に、石川という副市長でございますけれども、そのときの様子を逐次教えていただきました。どうすればよろしいですかというようなことも含めてお話をさせていただいておったわけでございますが、岡崎市さんの場合は、洪水警報・大雨警報が出されますと同時に、これは大変だということで早目の避難勧告をしたということでございます。しかし、雨が小康状態になった状況の中で避難勧告を中止したというところに、実は今回2名の犠牲者の方がお出になったわけでございますけれども、一たん雨が小康状態になって、川の水位もおさまってきたというような状況だったわけでございますけれども、その後またすぐに以前と同じような大変な雨になってきたということで、浸水が始まったという

ような状況でございます。その辺のタイミングというのは非常に難しいわけですが、途中で中止をするということはやはり避けていかなきゃいかん。避難をお願いしていたら、しばらくの時間はその場所で避難をしていただく、翌朝まで避難をしていただくというような、長時間に対して見きわめていかなきゃいかなあということだと思います。その都度その都度の判断ではなくて、やはりもう少し大きな時間の単位の中でさまざまな状況を判断しながらやっていかなきゃいかんというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今回そういった形で岡崎市さんという近くの例がございますので、これからも情報交換をさせていただきながら、市民の安心・安全に対して努力をしてみたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。市長さんから温かいお言葉をいただきましたので、安心しております。

これは要望に近いんですけども、10月にハザードマップが出されると思います。そのときに、避難の誘導の仕方のマニュアルもつけていただくといいかなあと思っておるんですよね。市民にとっては、いきなり避難勧告が同報無線で発令されても、実際のところ、それを聞いてどこへ出るんだというときに、隣にすぐこういう、4年前のこういうやつを私もちょっともらってきたんですけども、これは旧弥富町時代のものでんですけども、こういうものがあればいいんですけども、自分が避難場所のどこが一番近いかということは、これが常に各戸に置いていないとなかなか難しいと思うんですよね。ですから、要望なんですけれども、こういうものをできたら10月の段階で一緒につけていただくということが必要じゃないかと思っております。

次に移りたいと思います。

支所長か何かによると、私も初めてこういう資料を見せていただいたときに気がついたんですけども、全国のアメダスの観測地点1,000地点で1時間の降水量が80ミリ以上の年間発生回数というのが、1976年から1987年において平均10.3回だったのが、1998年から2007年には18.5回、つまり倍近くになっているということです。ということは、集中豪雨が極端にふえているということと、それから最近の集中豪雨というのは、熱帯地方のスコールじゃないですけども、極端な雨量を伴っています。自然災害になる可能性の豪雨というのが非常にふえていると思っております。それ以外に、午前中の堀岡議員が言われたように、東海地震、東南海地震、それから南海地震という危険性は、もうそれこそ日増しに増していると思っております。地震が発生すると、特にプレート型、海溝型の地震では津波がまず発生してきます。津波が発生するということは、何らかの形で浸水被害が出るということだと思っております。

その中で、災害のシミュレーションというのは、実際のところシミュレーションと言われるとゲームのように思われるかもしれませんが、こういう想定というのは重要になってくるんじゃないかなあと考えております。特に当地域というのは、伊勢湾台風でことし50周年もありますけれども、そういう地域の中で経験をしているんです、皆さん。私が四つのときに経験したのと同じものを経験している方が多数あると思いますけれども、そういう中で被害を少しでも減らす。そして、安全な場所に安全な状態で避難できる。そういうことを想定するについては、私はシミュレーションがぜひとも必要ではないかなあと考えております。

それで、最初にお話しさせていただいたように、できたら最後の、これに載っているような最悪な状態の浸水想定区域図じゃなくて、これは多分皆さんも見られたことがあると思うんですけれども、これは一番被害がひどくて、最悪、満潮時だと思えますけれども、ほとんど弥富市全域が水没します。残っている地域は、ほとんど弥富ではないです。ただし、こういう状態になるんだったら、こういう状態になる前の段階の想定もぜひともしていただきたいなあと思うんです。それを望むのは、これを想定することによって最初にどこが弱いか、弱い部分はどこにあるのか、そして初期の段階では実際のところどの程度の避難が必要か、そういうこともある程度わかってくるんじゃないかと考えております。ぜひともその点で、私は最後はシミュレーションの予算化をお願いしたいと思いますけれども、御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君） 災害シミュレーションについてお答えをいたします。

洪水ハザードマップの想定を最終的な段階ではなく、初期・中期ということの御提案でございますが、特に最近ではゲリラ豪雨と言われております集中豪雨が全国各地で発生をしております。時間100ミリを超えるような雨量や、24時間で400ミリを超えるような雨量でございます。一定の地域のみで発生するもので予測自体が大変難しくなっておりますが、今後、国や県の関係機関と十分調整しながら調査・研究をまいります。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） 調査も、ぜひともできるだけ早急をお願いしたいなあと思うんですけれども、弥富市というのは海拔ゼロメートル地帯です。そして浸水被害というのは、こうやってハザードマップを見せていただくと弥富市全域に及ぶということで、そうするとまず何が大事か、避難場所の選定、そして避難勧告の地域の指定、そしてどうしても河川の弱いところ、例えばハザードブックには決壊箇所というのは載っていないんですよね。ただ、これを出すのがいいのかどうかという話もあるかもしれません。ただし、初期の段階でまずこういうものを想定していただけたら、少しそういうところを優先的に、例えば河川の治水対策

でもそうです。私が筏川が特に決壊箇所として不安になってくるのは、流れておるところで護岸堤でちょっと弱いかなあと思うようなところもありますので、そういうことも考慮していただける可能性があるんじゃないかということで、こういうシミュレーションの予算化をお願いしたいなあと考えているんですけども、再度、今度は市長さんをお願いしたいと思います。御返答をよろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

私どもは本当に自然の怖さ、水との闘いという中でずうっと来ているわけでございます。今武田議員おっしゃるように、私どもが必要な情報、あるいはこれだけは欠かせないという情報については、市民の安心・安全という中では御提供申し上げていかなきゃいかん。あるいは、それに基づくようなシミュレーションというものを作成していかなきゃいかんわけでございますが、余りにもこういった問題について情報が過多になりますと、大変な心配、変な心配も巻き起こすというようなことにもなりかねません。情報については取捨選択しながら、正しい情報というものを御提供申し上げるのがいいんじゃないかなあと思っております。いずれにいたしましても、これからいろんなことが想定される状況の中で、必要な情報は提供申し上げていきたいというふうに思っております。

それと、いま一度御確認いただきたいのは、まずこういったような自然災害に遭った場合には、自分の安心・安全ということをもとめていただきたい。そして、家族の安心・安全ということをもとめていただきたい。そして地域というような形の中で、それぞれの御立場の中で日ごろの御確認をいただきたいというふうに、あえてお願いを申し上げておきます。

また、各家庭に配布しておりますさまざまなマップ類は、今現在お手元になれば、私どもの防災安全課の窓口で再発行させていただきますので、もう一度御確認もいただきたいと思っております。どうぞよろしく御理解のほど、お願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） 市長さんに温かい言葉と同時に、ちょっとこれは難しいかなあというところもあると思うんですけども、最後に防災マップが防災安全課にあると市長さん言われました。そして、もうじき10月に防災マップを各戸配布されるという話も今伺っています。そのときに、できたらその資料の一部として、ぜひとも防災避難の順路のところと避難場所について詳しく載せていただくことを再度要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。きょうはありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に杉浦敏議員、お願いします。

10番（杉浦 敏君） 通告に従いまして2点質問いたします。

まず第1に、弥富市内の禁猟区に指定されていない地域の問題についてであります。

弥富市の周辺地域は、ほぼ全域が禁猟区に指定されておりますが、この弥富市では大藤学区のほとんど、それから栄南学区の大部分、そしてまた十四山地区の大部分の地域が禁猟区の指定がされておられません。そのため、毎年11月15日の解禁日を迎えますと、一般のハンターが多数猟銃を手にして入猟してまいります。こういった状況の中、地域内の住民からは、堤防ののり面の下で猟銃を打つ音がする。裏の草地で銃を持った人を見かけた。気持ちが悪いなどの不安を訴える声が多数寄せられております。弥富市のこの地域には以前から小学校、保育所、幼稚園などがありますが、特にことしからは新設の弥富中学校も開校され、より多くの子供たちが通い、昼夜多くの人たちが集う場となっております。事故につながることはないよう、住民の安全を確保することが強く求められておりますが、この地域を禁猟区指定するように県に要請をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの杉浦議員の御質問でございますが、確かに今この海部管内におきましては、蟹江町の一部と、それから私ども弥富市のいわゆる調整区域、南部の大部分、それから飛島村ということで、ここが実質、先ほど言われましたように11月からの猟期に関しては狩猟ができる区域となっております。これは長い経過の中でございますが、私どもも、先ほど議員の方からの御質問の中にありましたように、やはり住民の不安といったことを解消していかなくてはいけないという問題、それから昨今の情勢下においてこういったものはあまりふさわしくないのではないかというふうに認識はしております。そうした中で安全面といったことを考慮しまして、この禁猟区の指定につきましては猟友会との調整ということもございますので、それもあわせて今後禁猟区に向けて努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いがしたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 今、部長の方からお話ございまして、この近辺でも禁猟区指定されていないところは非常に珍しいということで、ことしの初めですけれども、地図をいただきまして、この白い部分が指定されていないところなんですね。弥富の周辺部は全部指定されているんですけど、ここは残っちゃっているということで、飛島も含めてですけれども、例えば弥富の野鳥公園がありますけど、ここなんかは鳥獣保護区といいまして、鳥獣類を保護しなきゃいけない区域でもあるわけですよ。そういう地区がありながら、線一本でこちらは禁猟区の指定もしていないということで、一般市民的な感覚からいっても、本当に11月15日になりますと銃を持った方があらわれるということをおも聞いておりますので、本当に怖いなあということで、先ほど部長の方から猟友会との調整があるというふうに伺っておりますが、これは具体的にはどういうことをされるわけですか。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 猟友会との調整と申しましたのは、ここを禁猟区域にするとした場合に、愛知県下の猟友会としての意見を求めて、私どもが県の方への対応を実施していかなくちゃいけないという条件的なものもございますので、そこら辺のことを申し上げた次第でございます。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 以前聞いたお話では、禁猟区を指定していただくということにつきましては、毎年毎年この指定を変更しているわけではないというふうに聞いておりますけれども、仮に猟友会との調整が行われまして、弥富としての要望が取り入れられて実際に禁猟区指定されるのはどのぐらい時間がかかりますか、今から。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 猟期との兼ね合いもございますが、これについては今から準備をしまして、私どももまだ確約はできませんが、仮に来年の猟期までにできるかどうか、スケジュール的なことも踏まえまして一度よく勉強させていただきたいと思っています。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 今、部長のお話では、まだちょっと確定的ではないということなので、先ほど申しましたように、この地域に学校とか保育所とか子供たちが通う施設がたくさんあるわけでありまして、最低限、学校周辺、あるいは通学路、住宅地、こういうところでは、確かに11月15日を過ぎますと解禁日になりますけれども、なるべく撃たないようにするというのを県の方に言うていただくということは可能でしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 猟期のときの銃の使い方というのは、免許を取得する時点においておのずと法の中で、どういったところでやるか、マナー的なことも含めまして講習会等で実施をされていると思っております。私どもとしましても、そういった猟期の対応については猟友会の皆さんにお願いをして、周知徹底を図っていききたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 部長の今のお話にありましたように、猟銃を使った事件とかいったこともありますし、事故が起きないように全力を尽くしていただきたいと思います、市としてですね。

次の質問に行きます。2点目の質問ですけれども、福祉灯油の実施をということでお話しさせていただきます。

現在は少し落ちつきを取り戻しましたが、この間、ガソリンや灯油の小売価格の最高値の更新が続くなど、原油価格の高騰は、トラック運送業者、ガソリンスタンド、クリーニング



店、ハウスの栽培農家、漁業者など燃料油を使う事業者を初め、国民生活や産業活動に深刻な影響を及ぼしております。また、これから冬の季節を迎えますが、暖房用の灯油を生活必需品としている多くの国民にとって、灯油の値上がりは死活問題となっています。灯油18リットルの価格は、平成12年、西暦2000年1月には全国平均で773円でした。千円札一枚があれば灯油1缶を買っておつりが来るというのは記憶に新しいところでありました。それが、ことしの平成20年1月には18リットルで1,751円、現在では2,000円を超えております。政府は、昨年2007年12月11日、原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活への対策の強化についてという基本方針を決定し、6項目の対策を示しました。さらに、同じく総務省自治行政局は6月26日付で、原油等価格高騰に関する緊急対策についてを各自治体担当者に発送いたしました。その中で、昨年度に続き、生活困窮者に対する灯油購入費の助成、いわゆる福祉灯油や、福祉施設、公衆浴場に対する助成など、地方自治体がきめ細かく実施する対策に要する経費について、特別交付税措置、自治体が行う施策に要する費用の2分の1を国が補助することを明らかにし、地域の実情に応じた適切な対策を講じるよう指示しています。総務省によれば、生活困窮者に対する灯油購入費の助成は、都道府県が12団体、市町村では689団体が活用をしています。これは、ことしの2月20日の時点です。そのほか、社会福祉法人、老人ホームなどに対する暖房費高騰分の助成、公衆浴場に対する助成、農林漁業者に対する利子補給、補償料の補助などの金融措置、省エネ型園芸施設、漁業施設等の整備補助などの例も示しています。このように、政府の緊急対策の中で実施可能な市民生活支援策を講じることが求められております。

質問の福祉灯油の話であります。とりわけこの中で寒冷地における生活困窮者対策など、地方自治体の自主的な取り組みへの支援という中では、生活困窮者に対する灯油購入などへの助成など、地方公共団体が自主的に行う対策の経費には、先ほど申し上げましたように、特別交付税で2分の1の措置を講じることになっております。政府は、この問題につきましてことしの1月、日本共産党の塩川衆議院議員の質問に対しまして、「寒冷地以外でも実施できる。全国のどこの自治体でも申請があれば交付する」と言っておりますが、こういう大変いい制度がありますので、ぜひとも実施をしてほしいと思います。具体的に申しますと、政府が福祉灯油の具体的な例として、まず市町村が高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯である住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり5,000円から1万円程度を助成している自治体がたくさんあるということです。こういった例を参考に、市としての制度をつくらなければ交付税で措置がされますので、ぜひとも実施をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 福祉灯油の件についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、平成19年12月、下請中小企業に対する緊急対策関係閣僚会議におきまして、原油価格の高騰に伴う中小企業、各企業、国民生活等への対策の強化についての基本方針6項目の大きな対策の柱を立てています。その中の一つに、離島、寒冷地など地方の生活関連対策の中、生活困窮者に対する灯油購入助成など、地方公共団体が自主的に行う原油価格高騰対策に要する経費について特別交付税措置を講ずるということになっております。地方公共団体の自主的な取り組みの支援があります。この事業を実施している市町村は北海道、東北地方などの寒冷地で、灯油の消費量が比較的多い地方で実施されております。愛知県は、この事業を実施しておりません。また、昨年末の交付税調査の時点でも、愛知県下で実施している市町村はなかったと聞いております。地球温暖化のため、以前より冬が暖かくなっていること、またCO<sub>2</sub>削減のため化石燃料からクリーンエネルギーへの転換が叫ばれていること、また国の緊急経済対策の中、抜本的な対策が講じられることを期待しております。本市といたしましては福祉灯油を実施する考えはありませんので、御理解をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 今部長がおっしゃられましたように、今これを実際使ってみるところは寒冷地と言われるところ、北海道ですと180市町村のうち176市町村が使っているということなんですけれども、私、先ほどわざわざ国会での質問に対する国の答弁も申し上げたんですけれども、対策の基本方針の中に確かに「寒冷地」という言葉が書いてあるんですけれども、国の答弁としては必ずしも寒いところばかりじゃないよと。実際にこれをお使いのところといいますと、例えば徳島が24自治体、あるいは岡山が4自治体とか島根が21、鳥取が19ということで、結構暖かいところもこれを使っているんですね。今、庶民にとって一番身近な暖房といいますと、温風ヒーターとか燃焼式のストーブを使うということで、新しく設備をすれば別ですけれども、従前のストーブを使うとなりますと、やはり灯油がどうしても必要であると。先ほども申し上げましたように灯油の価格も非常に高くなっていて、平成12年と比べても2倍以上に上がっているということで、本当に厳しい生活をしてみえる方にとっては、たとえ5,000円や1万円のお金にしても大変助かるんじゃないかと。この制度自体も、市町村がその気になってこういう制度をつくれれば、それに対して2分の1の補助を出すということなので、やはりいただけるものはいただかなきゃ損だということで、確かに役場の方のお仕事はふえるかもしれませんが、これで助かる方が見えますので、やらないというんじゃなくて、本当にやっていく方向で検討してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。

例えば福祉灯油を実施すると仮定いたしますと、非課税世帯の方が弥富市には2,180世帯ございます。その方について年5,000円分の灯油助成をいたしますと、1,090万円の新たな財源が必要になってまいります。議員御指摘のとおり、新規行政需要に対する行政の膨張抑制の方法の一つに「スクラップ・アンド・ビルド」という言葉がございます。これは、行政サービスの見直しが必要となってくることと思います。弥富市といたしましては、子育て支援の一つとして子ども医療費の堅持、これは平成19年度決算ベースで2億2,300万円支出いたしました。また、昨日市長が答弁いたしました妊婦健診無料化の拡大、1回当たり230万円、7回で1,600万円の財源が必要となります。また、国民健康保険税の税率改正に伴う激変緩和の減免を予定しております。これら行政サービスの充実を選択いたしますので、深い御理解をお願いいたします。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 一つ予算のことをいろいろお話になったんですけれども、特別交付税というのが、ちょっと聞きましたら、その自治体の財政状況にかかわらずお金がもらえるという話なんですけれども、その辺の仕組みはどうなっているのでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） 特別交付税のことですが、特に臨時財政対策債の振替前の不交付団体におきましては、基本的に平成18年度より災害対策等緊急的な財政需要に重点化されておりまして、要望自体を受け付けないわけではないということですが、非常にそれを算入していただけるのは厳しい状況というふうに聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 今のお話では、要望を出せばまだその結論が出たわけではないということみたいなので、ぜひまた一度、市としてこういったことが可能かどうか確かめていただきたいと思います。

要望ですけれども、また冬が近づいてまいりましたので、市の方でこういった制度をやれば国からも補助がおりるとのことなので、ひとつ課題としてぜひ勉強していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 杉浦議員にお答え申し上げます。

福祉灯油の件でございますけれども、幸い私どもは日本の中間地点というか、比較的暖かいところに生活をさせていただいておるわけでございます。灯油の使用量を調べましても、下から6番目ぐらいのところに位置されるそうでございます。寒冷地だとか、あるいは東北、北海道というところに比べますと、本当に何十分の1という使用量でございます。そういっ

たことも御理解をいただきたい。それから、価格におきましてもそれぞれのところで御努力  
いただいております、これはもう全国平均、ことしはなかなか難しい部分が出てくるわけ  
でございますけれど、過去の統計をとって見たときの価格においても、これも決して高い方  
ではないというようなことも言われております。

確かに今、原油の高騰が生活であるとか暮らしを直撃しているわけですが、昨今  
では少しその落ちつきということも出てきておるようでございます。この原油価格につま  
ましては、さまざまな産業分野、そして農村であるとか漁村であるとか、あるいはさまざま  
企業においても同じような形で皆さん御心配になっておるわけでございます。これは、やは  
り先ほど私ども民生部長が話をしましたように、国の緊急経済政策が一番大事じゃないかな  
あというふうに思っております。今後、その辺の成り行きも見ながら私どもとしては考えて  
いかなきゃいかんというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。現状の  
ところ、各個人に対する福祉灯油ということについては考え方を持ち合わせておりません。  
しかし、施設等の補助ということは、今後高値が続くならば考えていかなきゃいかんかなあ  
というふうにも思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 次に三浦義美議員、お願いします。

15番（三浦義美君） 15番 三浦、議長の許しを得ましたので、大きく2点質問させてい  
ただきます。

まずその前に、多分新聞で読まれた方があると思いますけど、ちょっと古いんですけど、  
一応新聞の中身を読ませていただきます。「2006年に弥富町と十四山村が合併した弥富市で、  
旧町村の境界をまたぐ小学校区の再編問題が浮上している。住民生活に直結する問題だが、  
合併協議会では新市で各学区の適正規模及び適正配置を検討し、必要に応じて通学区域の見  
直しを行うとしていた。合併後、市側は旧弥富町内の小学校のマンモス化解消を目指して、  
過疎に住む旧十四山村の小学校との学区再編と新校の建設の2案を示した。保護者の間では  
合併前の境界をまたぐことへの抵抗感がにじむ一方、合併したのだから交流を図るべきだど  
の意見もあり、この問題の検討協議会の論議は足踏みが続いている。2月29日の協議会で、  
過疎状態の小学校で仮設校舎を新たに建設するという応急処置が決まったが、抜本的な解決  
とは言えず、市教育委員会はさらに検討を進めると言う。過疎や過密の問題は合併してから  
急に起きたわけではない。合併を協議していた段階で、両町村間での学区再編の是非に踏み  
込むべきではなかったか」ということが書いてあります。

私は大きく2点質問しますけど、まず学校のことですけど、学校の教育環境の整備は将来  
の弥富市のまちづくりには欠かすことのできない重要な課題であるということは、市民とと  
もに共通の認識が必要だと思います。弥富市は合併以降、学校の生徒数の適正配置・規模に  
ついては合併時に通学区域の見直しをすると確認がされて、どのように見直しをするのか論

議がされました。また、全国の合併箇所では通学区域の見直しがされています。96年には政府が設置した行政改革委員会が、第2次規制緩和推進の意見の中で学区制度の運用を提言し、その内容は、学区選択について条件つきであるのかないのかは異論があるが、以降、学校を自由に選択することができるルールに変更がされ、今日では多くの自治体が学区制度の自由化と行政区の見直しで合併の教育環境の整備が行われています。今日まで、弥富市の新市の各学校の適正配置検討とともに、必要に応じて通学区域の見直しを行うと確認されてきました。その内容を教育長は検討されたのか、お答え願います。

議長（黒宮喜四美君） 教育長。

教育長（大木博雄君） 通学区域の見直しにつきましては、現段階ではまだできる状態ではございません。といいますのは、平成26年度までのシミュレーションはできておりますが、その段階ではまだ極端な小規模校というふうにはできておりませんので、それ以後の児童数といったものを踏まえた上で学区の見直しということが起きるかと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） 各小学校の平成26年度の児童数、都市計画の総合のあれには30年度と書いてありましたけど、児童数を大体の数でいいですので、お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 大木教育長。

教育長（大木博雄君） 平成26年度におけます小学校の児童数の予測でございますが、これは2007年度、この19年度3月末の出生者数から割り出した数字であります。桜小学校につきましては1,099、十四山西部小学校につきましては106、東部小学校は167、白鳥小学校は293、弥生小学校は670、大藤小学校は149、栄南小学校は120、これは住民基本台帳から割り出しておりますので、一部、他の私立へ行かれる方とか、あるいは外国人の方も含まれておりますので、若干は、ずれるかと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） この前教育長が全協の場で、小学校の生徒数の適正配置ということで600から800とすると。弥富市の小学校のマンモス化をどのように認識し、過疎と思われる学校の今後の対策にどのように取り組むのか、お答え願います。

議長（黒宮喜四美君） 教育長。

教育長（大木博雄君） 文部科学省が、今、適正規模校につきましては300から700でございます。600から800ではございません。それで、現在の状況からいきますと、適正規模校と思われるのは白鳥、弥生、桜が分離すれば桜と第2桜ということになるかと思えますが、残りの西部、東部、大藤、栄南小については、適正規模校から比べると若干小規模校の範疇に入るかと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

15番(三浦義美君) 私がこの前聞いたときは600から800と聞いたもんで、十分聞き取れなかったと思いますけど、私は、それぞれの学校や地域の特色を生かすことも大切だと思います。各小学校が格差なく、平等に勉強・運動に取り組める環境を考えていただきたいと思います。学校教育の環境整備は、将来の弥富市の未来図でもあります。私は、合併事業の協議事項の取り組みとして、格差の是正を市民とともに考え、行政の執行を未来に向けて対応するため、市民の総意を聞き、早期の過密・過疎対策をお願いします。

次に、北中学校の自転車通学について質問いたします。

私が北中のPTAをやったときに、駐輪場と駐車場ということで10年ぐらいこの問題に取りかかっておりますけど、去年、一部駐輪場が確保されましたけど、9月3日の全協において教育長が駐輪場の補正予算を12月に出すと言われましたが、もう一度確認させていただきますけど、まだ150人ぐらいの徒歩通学が見えますので、それを再度確認させていただきます。

議長(黒宮喜四美君) 教育長。

教育長(大木博雄君) 北中の自転車通学につきましては、今議員が言われたように、昨年度、自転車小屋を増設し、現在3分の2ぐらいの生徒さんが自転車通学が可能な状況になっております。ただ、他の学校につきましては、すべて自転車通学がオーケー、決して自転車を強制しているわけではありませんが、自由になっております。そういったことから、北中におきましても自転車通学もできるようにということで話をさせていただきましたが、その前提としまして、現在北中におきましては、いろんな理由から制限がされておると聞いておりますので、可能になりますように学校とPTAで協議をしていただいで、御理解いただけたら補正を組んでやりたいということで、市としましてはぜひ自転車の小屋を建てたいという意向は持っておりますので、よろしく願いいたします。

議長(黒宮喜四美君) 三浦議員。

15番(三浦義美君) 自転車通学の話は十数年かかっておりますので、本当にできるよう積極的に前へ進めてください。

そして、北中学校の東側、今の自転車通学の駐輪場とか駐車場の問題で、学校用地ということで、あのグラウンドの東側を1反ばかり買いました。それ以降、草がぼうぼうで、ほとんど管理していない。私ら農家は、草が生えておると消防署からクレームが来ます、早う刈ってくださいと。それで、今の中学校のところは本当に野放し状態で、植えた木がしっかりと上へ上ってしまして、これでいいのかと市民の方が、三浦さん、あれ何とかきれいにしてくれと。金をかけるばかりが能じゃないで、やっぱりきれいにせないかんということで、この管轄はどこになりますか。

議長(黒宮喜四美君) 教育長。

教育長（大木博雄君） 北中学校の用地になりますので、教育課であります。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） どうするんだと人に言われてからではなく、やっぱり上に立っている者は襟を正して、率先してやるべきじゃないかと私は思いますけど、どうでしょう。

議長（黒宮喜四美君） 教育長。

教育長（大木博雄君） 言われるとおりでありますので、きちんとさせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） 次に、市内の消防団の統廃合についてですけど、消防団はこの前も防災訓練をやっていただきまして、本当に消防団の方が適切に、頼りになる消防団だなあとこの話は本当に皆さんの声から聞こえてきました。ただ、合併のときに十四山と弥富の消防団で再編するという話がありましたが、合併協の後の経過報告はどうなっているでしょう、ちょっと確認させていただきたいので、よろしくお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それでは、お答えさせていただきます。

消防団の取り扱いにつきましては、合併時に統合するものとしまして、組織、階級、定員、礼式及び服制は調整されております。また、行事とか訓練等の年間スケジュールについても調整済みであります。

次に、残り分団の統廃合につきましては、新市において検討するという事になっております。現段階では案を作成し、区長さん初め団幹部と御相談、調整を図り、何とか12月議会に御承認願いたく検討しているところでございます。これに伴いまして、分団数とか定員、分団の区域及び名称を初め、消防ポンプ積載車の配備調整とか格納庫、それから火の見やぐらの撤去等が出てきます。さらに、団員の新たな活動服の更新などの予算化を含めて、今後も引き続き研究してまいります。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） 今の話を聞いて、本当に前向きに検討されたということです。

私も第2分団ということで、北中に行くところに変則的な四差路の交差点があります。あそこを何とかしてくださいという話が皆さんから来る。道路は狭いし、あそこのポンプ小屋の格納庫をどこかに移転した方がいいというお話をもう3年前からしています。ぜひとも前向きに来年度の予算で、ちょっと早いんですけど、道路も自転車通学でこれから通りますので、本当に安心・安全ということで、やっぱり弥富市はそういうことを考えておるなあという形で前向きに進めてください。よろしくお願いします。

では、どうもありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~

午後2時11分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 渡 邊 昶

同 議員 伊 藤 正 信